

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月31日

【発行者名】 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 皆川 宏

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り
287 - 289番
(287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽
同 十枝 美紀子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
コクサイ・ケイマン・トラスト -
グローバルCBエマージングPLUSカレンシー・セレクション
(毎月分配型)
(Kokusai Cayman Trust - Global CB Emerging PLUS Currency Selection Monthly Dividend)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】

円建 円ヘッジクラス受益証券：
1,000億円を上限とする。

円建 ブラジル・リアルヘッジクラス受益証券：
1,000億円を上限とする。

円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス受益証券：
1,000億円を上限とする。

米ドル建 米ドルヘッジクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約777億円）を上限とする。

米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約777億円）を上限とする。

米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス受益証券：
10億アメリカ合衆国ドル（約777億円）を上限とする。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス受益証券：
10億オーストラリア・ドル（約791億円）を上限とする。

豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス受益証券：
10億オーストラリア・ドル（約791億円）を上限とする。

豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス受益証券：
10億オーストラリア・ドル（約791億円）を上限とする。

(注) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成23年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=77.74円および1豪ドル=79.12円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年2月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また記載事項のうち訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別及び地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産		投資資産	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加・更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項		(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）（Kokusai Cayman Trust - Global CB Emerging PLUS Currency Selection Monthly Dividend）（以下「サブ・ファンド」といい、コクサイ・ケイマン・トラスト（Kokusai Cayman Trust）を「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）投資状況

資産別及び地域別の投資状況

（平成24年３月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
投資信託	ケイマン諸島	281,862,874.68	95.42
現金・その他の資産（負債控除後）		13,523,478.20	4.58
合計 （純資産総額）		295,386,352.88 （約24,278百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）およびオーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成24年３月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝82.19円および１豪ドル＝85.45円）による。以下、米ドルおよび豪ドルの円貨表示は別段の記載がない限りこれによるものとする。

（注３）ファンドおよびサブ・ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されるが、円建受益証券は円建、米ドル建受益証券は米ドル建、豪ドル建受益証券は豪ドル建であるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円、米ドルまたは豪ドルをもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

() 投資有価証券の主要銘柄

(平成24年3月末日現在)

順位	銘柄名	国名	種類	数量(口)	簿価(米ドル)		時価(米ドル)		投資比率(%)
					単価	金額	単価	金額	
1.	Kokusai Trust 2 - Global Convertible Bond Emerging PLUS Fund GCBEF Non-hedged Class	ケイマン諸島	投資信託	28,917,910,606.61	0.009970	288,303,185.51	0.01	281,862,874.68	95.42

< 参考情報 >

コクサイ・トラスト２ - グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンド ＧＣＢＥＦ ノン・ヘッジクラス（以下「投資先ファンド」という。）の組入上位銘柄

(平成24年3月末日現在)

順位	銘柄名	発行地	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1.	GILEAD SCIENCES INC REGD	アメリカ合衆国	固定利付債	1.63	2016/ 5 / 1	2.49
2.	BILLION EXPRESS INVESTME REGD CONVERTIBLE	英領ヴァージン諸島	固定利付債	0.75	2015/10/18	2.15
3.	PYRUS LTD REGD CONVERTIBLE	ケイマン諸島	固定利付債	7.50	2015/12/20	2.06
4.	FORTIS BNK C/V 12/19/72 /EUR/	ベルギー	固定利付債	3.42	2049/12/31	2.00
5.	SG OPTION EUROPE REGD ZCP EMTNCONVERTIBLE	フランス	固定利付債	0.00	2013/ 7 / 5	1.94
6.	ANGLOGOLD HOLDINGS LTD REGD REG S CONVERTIBLE	マン島	固定利付債	3.50	2014/ 5 /22	1.93
7.	ARCELORMITTAL REGD CONVERTIBLE	ルクセンブルグ	固定利付債	5.00	2014/ 5 /15	1.77
8.	VEDANTA RESOURCES JERSEY REGD CONVERTIBLE	イギリス	固定利付債	5.50	2016/ 7 /13	1.73
9.	ILLUMINA INC REGD 144A P/P CONVERTIBLE	アメリカ合衆国	固定利付債	0.25	2016/ 3 /15	1.69
10.	PETROMINERALS LTD REGD	バハマ	固定利付債	2.63	2016/ 8 /25	1.60

(注) 投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

() 投資不動産物件

該当事項なし（平成24年3月末日現在）。

() その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（平成24年3月末日現在）。

(2) 運用実績

純資産の推移

平成24年3月末日前1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

なお、下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

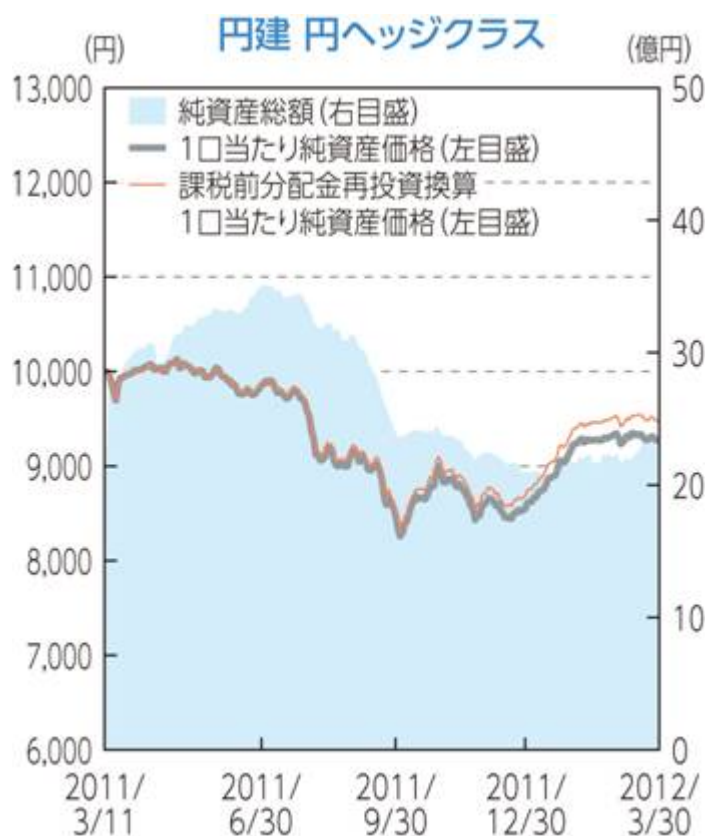
< 円建 円ヘッジクラス >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成23年4月末日	3,141,794,997	10,129
5月末日	3,329,727,406	10,038
6月末日	3,493,489,592	9,855
7月末日	3,416,488,996	9,684
8月末日	3,135,369,716	9,161
9月末日	2,406,697,186	8,489
10月末日	2,411,928,215	8,948
11月末日	2,235,809,149	8,578
12月末日	2,087,823,323	8,548
平成24年1月末日	2,142,662,602	9,061
2月末日	2,213,165,936	9,318
3月末日	2,306,614,583	9,292

(注) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で公表された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合がある。以下同じ。

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）



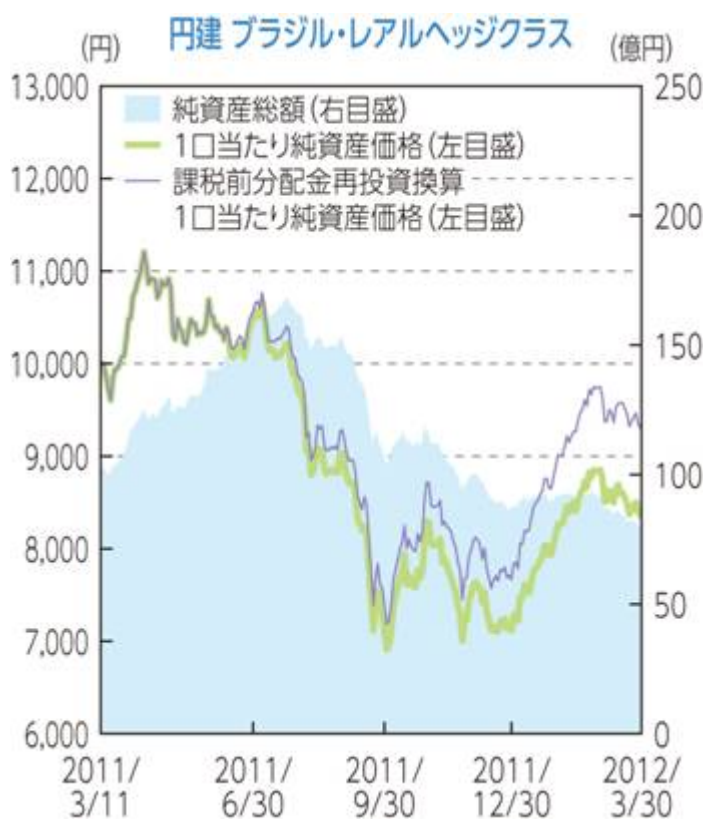
（注）課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、各クラスの公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なる。以下同じ。

< 円建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成23年4月末日	12,986,831,180	10,817
5月末日	14,175,462,753	10,692
6月末日	16,059,208,470	10,476
7月末日	16,455,220,378	9,880
8月末日	15,270,720,144	9,035
9月末日	10,749,279,595	7,113
10月末日	11,687,959,473	8,280
11月末日	9,833,744,974	7,445
12月末日	8,583,106,017	7,116
平成24年1月末日	8,922,158,834	7,940
2月末日	9,211,213,440	8,836
3月末日	7,990,548,457	8,416

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

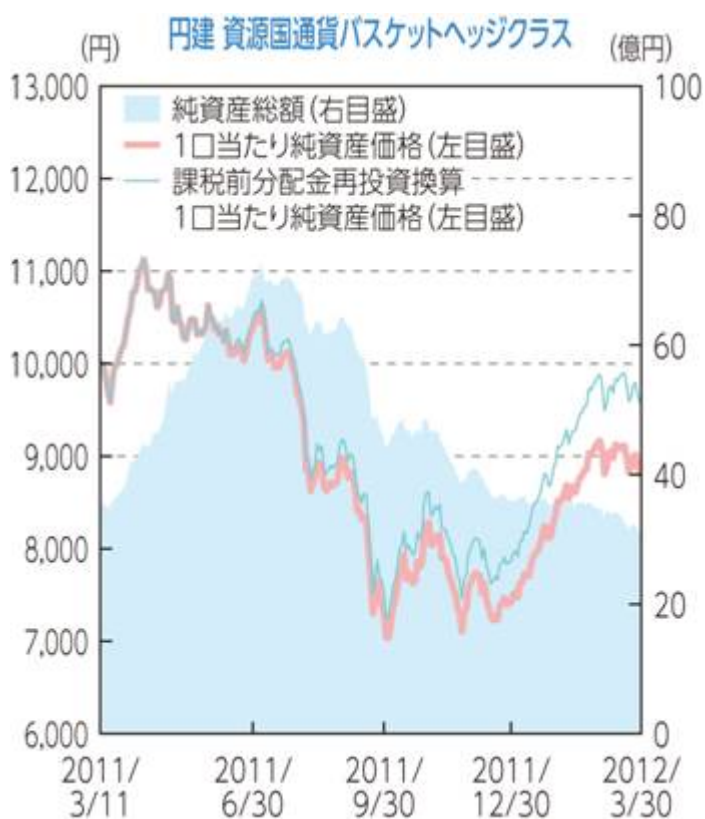


< 円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
平成23年4月末日	5,422,257,261	10,918
5月末日	6,325,138,348	10,629
6月末日	6,987,425,880	10,387
7月末日	6,963,198,047	9,888
8月末日	6,439,190,026	8,982
9月末日	4,587,465,808	7,291
10月末日	4,826,019,509	8,283
11月末日	4,026,653,948	7,591
12月末日	3,571,697,620	7,421
平成24年1月末日	3,516,495,971	8,139
2月末日	3,476,286,021	9,107
3月末日	3,139,396,718	8,885

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

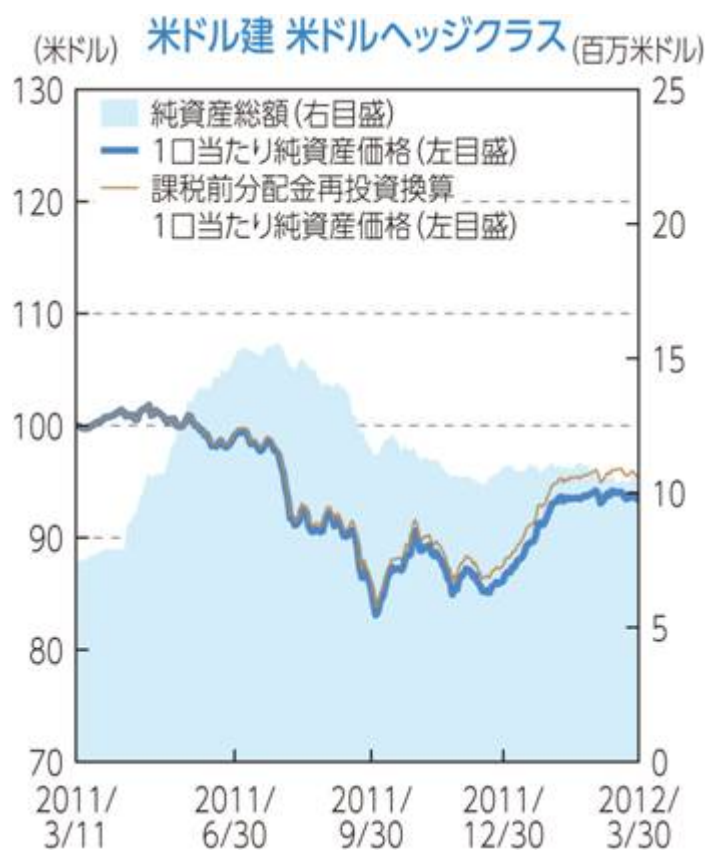


<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年4月末日	10,655,751	875,796,149	101.82	8,369
5月末日	13,418,611	1,102,875,654	100.91	8,294
6月末日	15,025,326	1,234,931,578	99.11	8,146
7月末日	15,608,411	1,282,855,302	97.42	8,007
8月末日	14,065,026	1,156,004,518	92.16	7,575
9月末日	11,688,076	960,642,962	85.41	7,020
10月末日	11,475,383	943,161,732	90.05	7,401
11月末日	10,579,535	869,531,942	86.37	7,099
12月末日	10,932,425	898,536,034	86.16	7,081
平成24年1月末日	10,856,318	892,280,739	91.40	7,512
2月末日	10,784,549	886,382,068	93.92	7,719
3月末日	10,647,110	875,086,008	93.64	7,696

<参考情報>

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

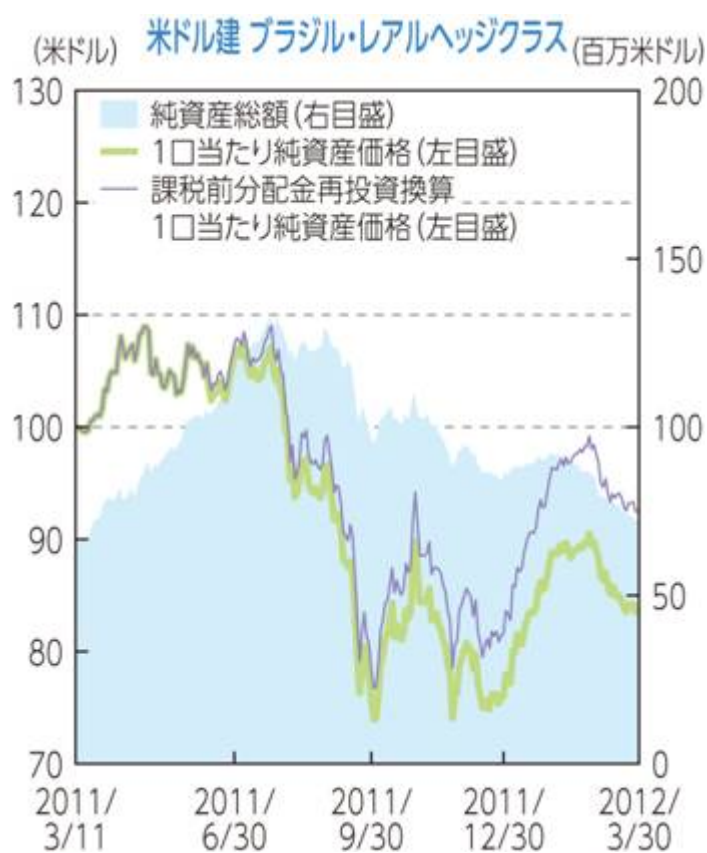


<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年4月末日	89,822,149	7,382,482,435	108.51	8,918
5月末日	101,854,380	8,371,411,504	107.36	8,824
6月末日	120,692,574	9,919,722,673	106.49	8,752
7月末日	132,408,083	10,882,620,328	105.06	8,635
8月末日	129,108,117	10,611,396,097	96.63	7,942
9月末日	97,941,827	8,049,838,727	75.58	6,212
10月末日	105,872,681	8,701,675,670	86.89	7,141
11月末日	92,580,084	7,609,157,098	78.88	6,483
12月末日	84,411,146	6,937,752,076	76.04	6,250
平成24年1月末日	89,987,425	7,396,066,435	85.74	7,047
2月末日	85,557,299	7,031,954,412	89.48	7,354
3月末日	72,469,002	5,956,227,250	83.75	6,883

<参考情報>

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

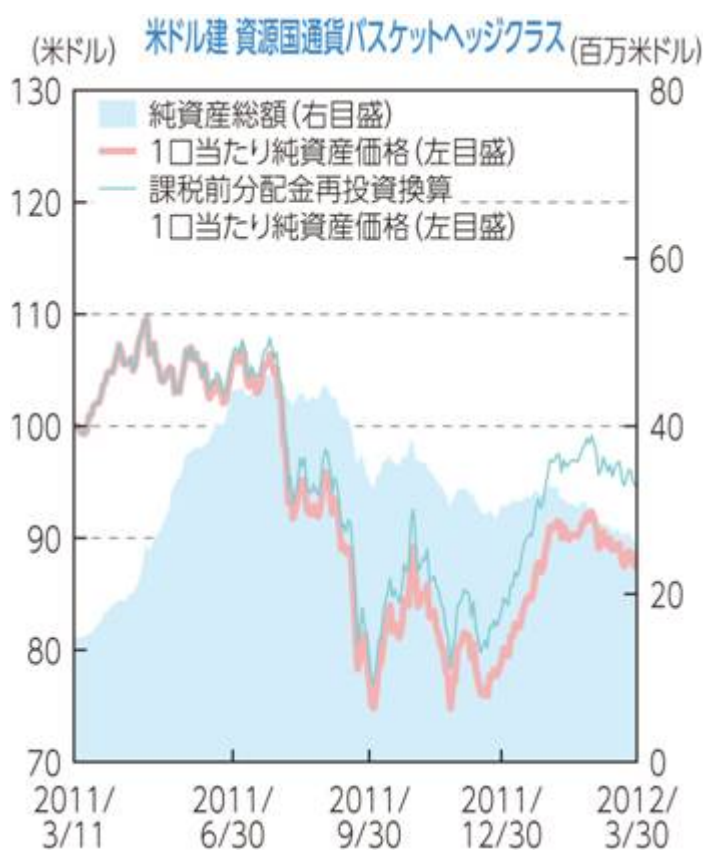


<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成23年4月末日	25,969,109	2,134,401,056	109.60	9,008
5月末日	36,464,736	2,997,036,625	106.79	8,777
6月末日	44,031,041	3,618,911,227	105.63	8,682
7月末日	46,703,224	3,838,538,009	105.16	8,643
8月末日	44,899,429	3,690,284,040	95.90	7,882
9月末日	33,767,751	2,775,371,457	77.30	6,353
10月末日	36,945,607	3,036,559,451	86.57	7,115
11月末日	32,247,177	2,650,395,488	80.14	6,587
12月末日	30,165,247	2,479,281,629	78.95	6,489
平成24年1月末日	31,806,337	2,614,162,869	87.35	7,179
2月末日	30,266,682	2,487,618,614	91.69	7,536
3月末日	25,758,672	2,117,105,271	87.78	7,215

<参考情報>

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

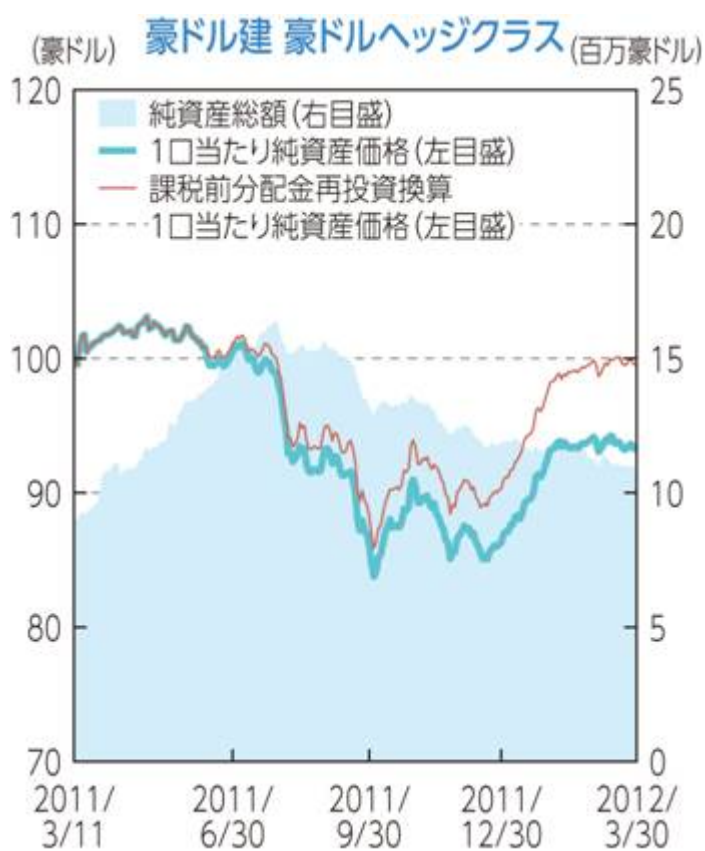


< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年4月末日	11,741,081	1,003,275,390	103.11	8,811
5月末日	13,417,094	1,146,490,715	102.40	8,750
6月末日	15,250,616	1,303,165,111	100.54	8,591
7月末日	16,416,182	1,402,762,737	98.73	8,436
8月末日	15,697,882	1,341,384,028	93.25	7,968
9月末日	13,295,830	1,136,128,686	86.11	7,358
10月末日	13,540,121	1,157,003,351	90.44	7,728
11月末日	12,371,988	1,057,186,359	86.63	7,403
12月末日	11,795,404	1,007,917,274	86.30	7,374
平成24年1月末日	11,522,917	984,633,251	91.45	7,814
2月末日	11,292,542	964,947,735	93.87	8,021
3月末日	10,896,856	931,136,327	93.48	7,988

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

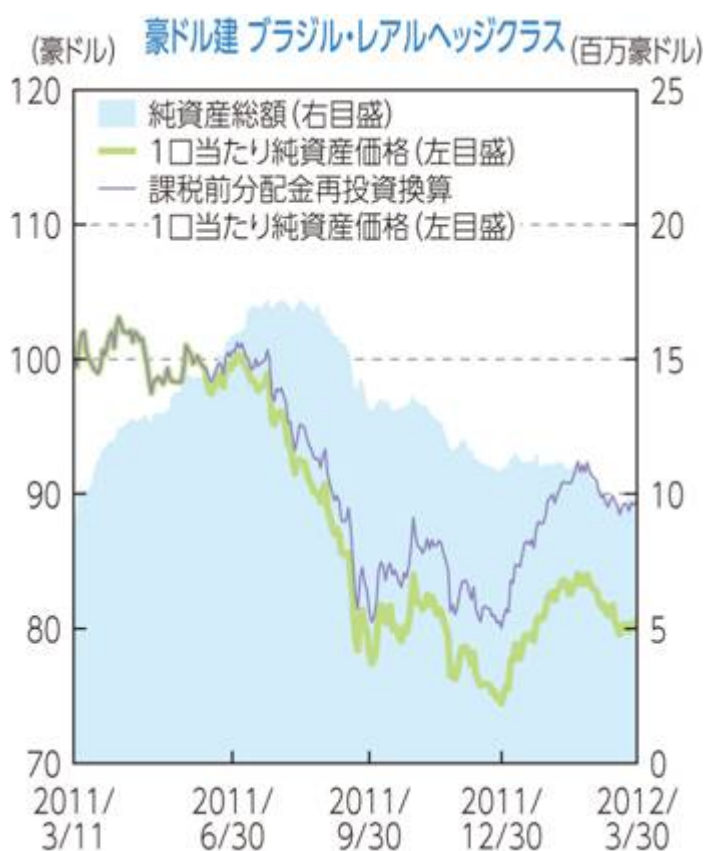


< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年4月末日	12,928,550	1,104,744,575	99.81	8,529
5月末日	14,475,715	1,236,949,860	101.02	8,632
6月末日	15,889,005	1,357,715,446	99.73	8,522
7月末日	17,096,889	1,460,929,139	96.01	8,204
8月末日	16,629,036	1,420,951,126	90.76	7,755
9月末日	13,219,921	1,129,642,215	78.23	6,685
10月末日	13,503,457	1,153,870,385	82.62	7,060
11月末日	11,687,966	998,736,733	76.81	6,563
12月末日	10,835,923	925,929,607	74.45	6,362
平成24年1月末日	11,009,616	940,771,708	80.76	6,901
2月末日	10,924,819	933,525,766	83.40	7,127
3月末日	9,833,651	840,285,458	80.76	6,901

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）

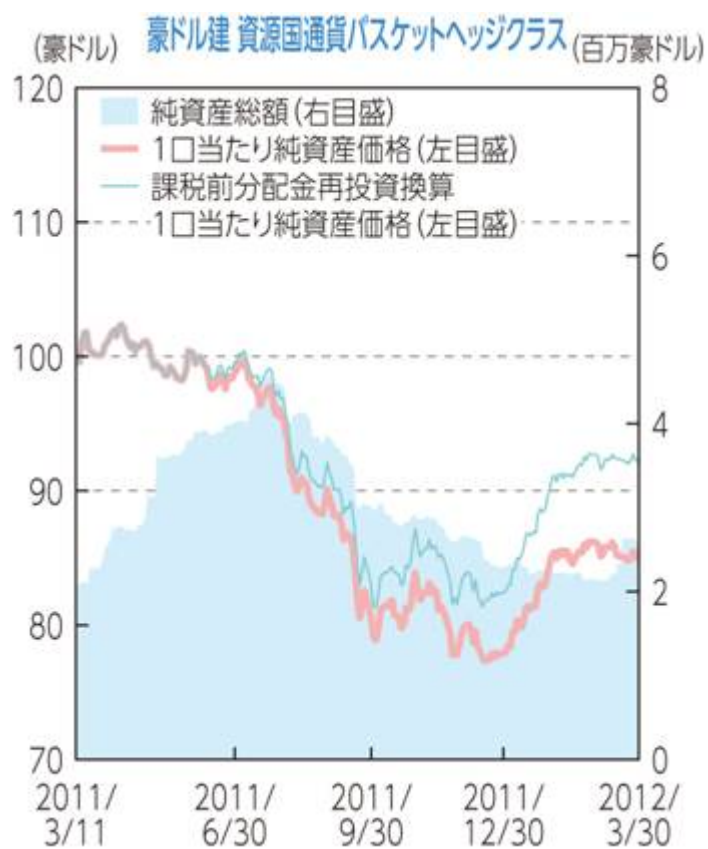


< 豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
平成23年4月末日	3,163,494	270,320,566	100.73	8,607
5月末日	3,800,659	324,766,333	100.42	8,581
6月末日	4,006,194	342,329,285	98.87	8,448
7月末日	4,491,849	383,828,521	96.10	8,212
8月末日	3,868,611	330,572,798	90.10	7,699
9月末日	3,018,598	257,939,220	80.38	6,868
10月末日	2,882,584	246,316,803	82.78	7,074
11月末日	2,611,830	223,180,856	78.60	6,716
12月末日	2,289,189	195,611,186	77.89	6,656
平成24年1月末日	2,252,268	192,456,324	83.03	7,095
2月末日	2,144,257	183,226,759	86.18	7,364
3月末日	2,608,259	222,875,765	85.49	7,305

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たり純資産価格の推移（平成23年3月11日～平成24年3月末日）



分配の推移

平成24年3月末日前1年間における分配の推移は、以下のとおりである。

<円建 円ヘッジクラス>

	円
平成23年 6 月	20
7 月	20
8 月	20
9 月	20
10月	20
11月	20
12月	20
平成24年 1 月	20
2 月	20
3 月	20

（注）初回の分配は平成23年6月15日に行われた。それ以前の分配の実績はない。以下同じ。

<参考情報>

	円
直近 1 年間累計	200
設定来累計	200

（注1）設定来累計とは、運用開始日である平成23年3月11日から平成24年3月末日までの期間における分配金の累計額である。以下同じ。

（注2）上記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。以下同じ。

<円建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	円
平成23年 6 月	90
7 月	90
8 月	90
9 月	90
10月	90
11月	90
12月	90
平成24年 1 月	90
2 月	90
3 月	90

<参考情報>

	円
直近 1 年間累計	900
設定来累計	900

< 円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	円
平成23年 6 月	70
7 月	70
8 月	70
9 月	70
10月	70
11月	70
12月	70
平成24年 1 月	70
2 月	70
3 月	70

< 参考情報 >

	円
直近 1 年間累計	700
設定来累計	700

< 米ドル建 米ドルヘッジクラス >

	米ドル	円
平成23年 6 月	0.20	16
7 月	0.20	16
8 月	0.20	16
9 月	0.20	16
10月	0.20	16
11月	0.20	16
12月	0.20	16
平成24年 1 月	0.20	16
2 月	0.20	16
3 月	0.20	16

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近 1 年間累計	2.00	164
設定来累計	2.00	164

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

	米ドル	円
平成23年 6 月	0.90	74
7 月	0.90	74
8 月	0.90	74
9 月	0.90	74
10月	0.90	74
11月	0.90	74
12月	0.90	74
平成24年 1 月	0.90	74
2 月	0.90	74
3 月	0.90	74

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近 1 年間累計	9.00	740
設定来累計	9.00	740

<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

	米ドル	円
平成23年 6 月	0.70	58
7 月	0.70	58
8 月	0.70	58
9 月	0.70	58
10月	0.70	58
11月	0.70	58
12月	0.70	58
平成24年 1 月	0.70	58
2 月	0.70	58
3 月	0.70	58

< 参考情報 >

	米ドル	円
直近 1 年間累計	7.00	575
設定来累計	7.00	575

< 豪ドル建 豪ドルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 6 月	0.60	51
7 月	0.60	51
8 月	0.60	51
9 月	0.60	51
10月	0.60	51
11月	0.60	51
12月	0.60	51
平成24年 1 月	0.60	51
2 月	0.60	51
3 月	0.60	51

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	6.00	513
設定来累計	6.00	513

< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 6 月	0.90	77
7 月	0.90	77
8 月	0.90	77
9 月	0.90	77
10月	0.90	77
11月	0.90	77
12月	0.90	77
平成24年 1 月	0.90	77
2 月	0.90	77
3 月	0.90	77

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	9.00	769
設定来累計	9.00	769

< 豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	豪ドル	円
平成23年 6 月	0.70	60
7 月	0.70	60
8 月	0.70	60
9 月	0.70	60
10月	0.70	60
11月	0.70	60
12月	0.70	60
平成24年 1 月	0.70	60
2 月	0.70	60
3 月	0.70	60

< 参考情報 >

	豪ドル	円
直近 1 年間累計	7.00	598
設定来累計	7.00	598

収益率の推移

下記期間における収益率は、以下のとおりである。

< 円建 円ヘッジクラス >

	収益率（注）
平成23年4月1日～平成24年3月末日	- 5.20%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

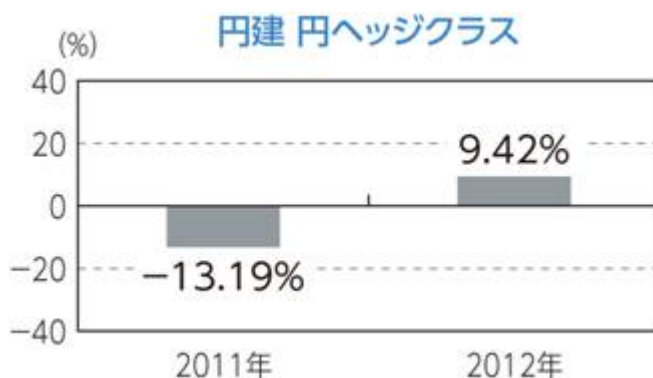
a = 平成24年3月末日現在の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金の合計額を加えた額）

b = 平成23年3月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

以下同じ。

< 参考情報 >

年間収益率の推移



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格（ただし、2011年の場合は当初発行価格（円建受益証券は1口当たり10,000円、米ドル建受益証券は1口当たり100米ドル、豪ドル建受益証券は1口当たり100豪ドル））

（注2）2011年は3月11日（運用開始日）から12月末日までの収益率であり、2012年は1月1日から3月末日までの収益率である。

（注3）サブ・ファンドおよび各クラスに、ベンチマークはない。

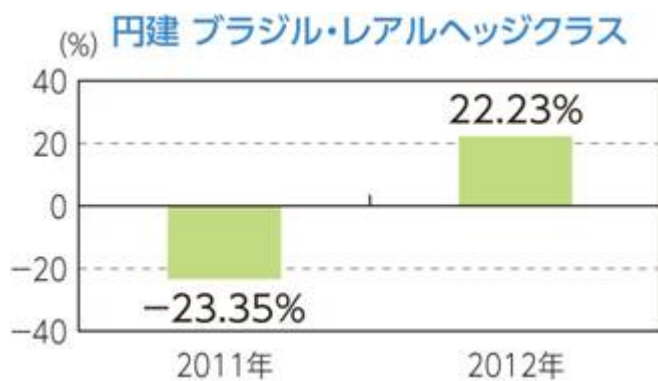
（注4）上記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。以下同じ。

< 円建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	収益率
平成23年 4 月 1 日 ~ 平成24年 3 月末日	- 11.23%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

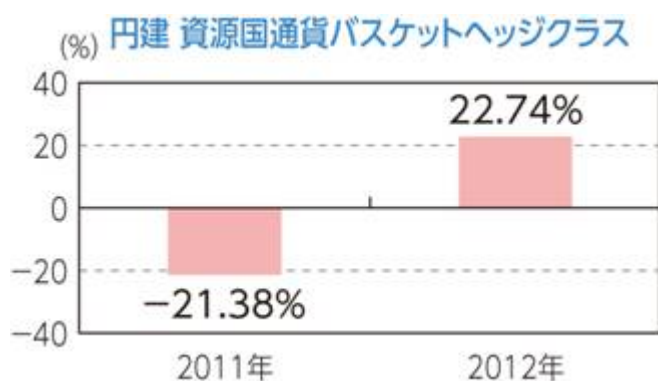


< 円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	収益率
平成23年 4 月 1 日 ~ 平成24年 3 月末日	- 9.29%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

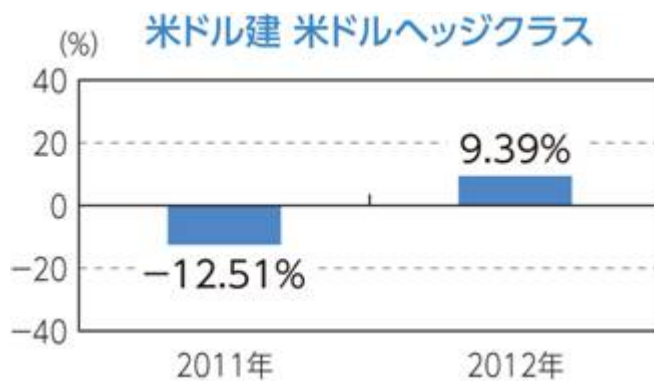


<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

	収益率
平成23年4月1日～平成24年3月末日	- 5.10%

<参考情報>

年間収益率の推移

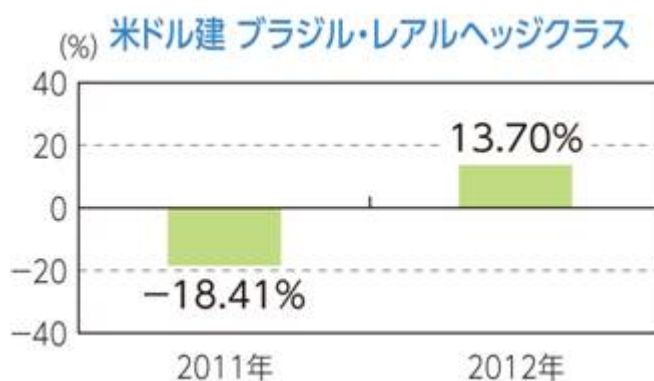


<米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス>

	収益率
平成23年4月1日～平成24年3月末日	- 10.12%

<参考情報>

年間収益率の推移

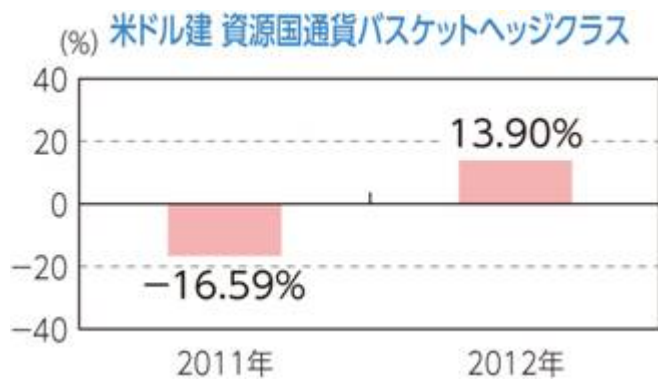


<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

	収益率
平成23年4月1日～平成24年3月末日	- 8.80%

<参考情報>

年間収益率の推移

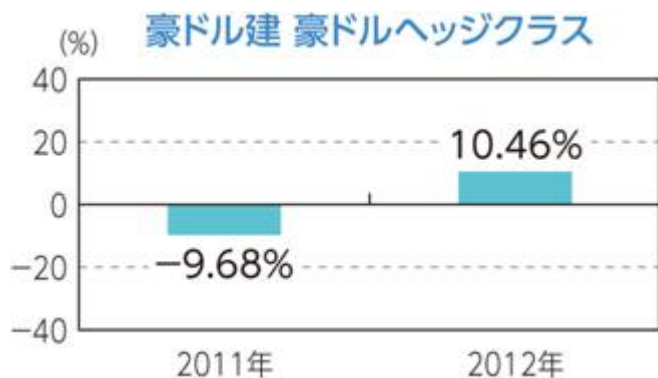


<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

	収益率
平成23年4月1日～平成24年3月末日	- 2.23%

<参考情報>

年間収益率の推移

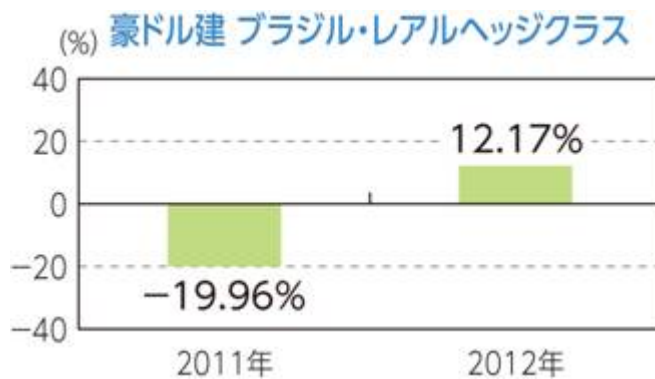


< 豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス >

	収益率
平成23年 4 月 1 日 ~ 平成24年 3 月末日	- 10.51%

< 参考情報 >

年間収益率の推移

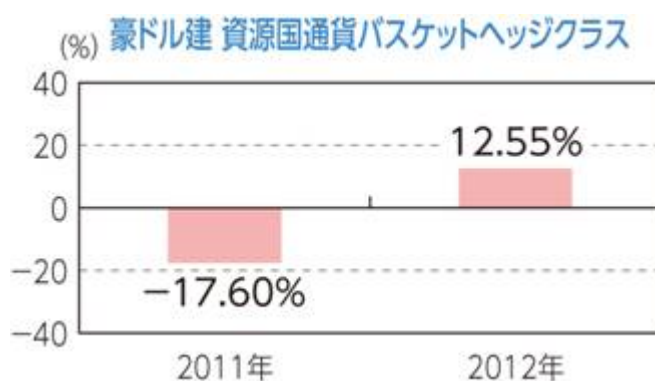


< 豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス >

	収益率
平成23年 4 月 1 日 ~ 平成24年 3 月末日	- 8.45%

< 参考情報 >

年間収益率の推移



2 販売及び買戻しの実績

平成24年3月末日前1年間における販売および買戻しの実績、ならびに平成24年3月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

<円建 円ヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
147,209 (147,209)	198,937 (198,937)	248,229 (248,229)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

<円建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
829,841 (829,841)	978,043 (978,043)	949,395 (949,395)

<円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
383,292 (383,292)	418,250 (418,250)	353,319 (353,319)

<米ドル建 米ドルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
117,719 (117,719)	82,084 (82,084)	113,701 (113,701)

<米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
805,347 (805,347)	697,307 (697,307)	865,288 (865,288)

<米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
348,926 (348,926)	226,728 (226,728)	293,462 (293,462)

<豪ドル建 豪ドルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
96,100 (96,100)	85,256 (85,256)	116,573 (116,573)

<豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
89,519 (89,519)	84,190 (84,190)	121,771 (121,771)

<豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス>

販売口数	買戻し口数	発行済口数
32,752 (32,752)	27,453 (27,453)	30,510 (30,510)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本文中の中間財務書類は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの日本文中の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）で表示されている。日本文中の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、平成24年3月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝82.19円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。日本円に換算された金額は四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

（１）資産及び負債の状況

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

資産負債計算書

2012年２月29日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
資産		
投資先ファンドへの投資(個別原価法：314,625,861米ドル)	305,830,907	25,136,242
現金	32,025,178	2,632,149
為替予約取引に係る未実現評価益	1,106,649	90,955
未収金：		
サブ・ファンド受益証券売却	1,393,721	114,550
投資有価証券売却	7,553,366	620,811
その他の資産	64,757	5,322
資産合計	347,974,578	28,600,031
負債		
為替予約取引に係る未実現評価損	2,315,777	190,334
未払金：		
投資有価証券購入	1,353,267	111,225
サブ・ファンド買戻受益証券	7,600,416	624,678
未払販売報酬	271,012	22,274
未払投資顧問報酬	205,969	16,929
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	59,859	4,920
未払保管報酬	56,878	4,675
未払代行協会員報酬	27,101	2,227
未払管理報酬	21,681	1,782
未払専門家報酬	13,679	1,124
未払受託報酬	11,229	923
負債合計	11,936,868	981,091
純資産	336,037,710	27,618,939
純資産の内訳：		
払込資本	414,466,951	34,065,039
欠損金	(78,429,241)	(6,446,099)
純資産	336,037,710	27,618,939

	米ドル	千円
--	-----	----

純資産

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	12,110,686	995,377
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	11,716,322	962,965
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	2,299,608	189,005
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	113,312,996	9,313,195
円建 円ヘッジクラス	27,225,562	2,237,669
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	42,764,006	3,514,774
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	85,557,299	7,031,954
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	30,266,682	2,487,619
米ドル建 米ドルヘッジクラス	10,784,549	886,382
	336,037,710	27,618,939

発行済受益証券口数

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	120,294 □
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	130,988 □
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	24,880 □
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	1,042,501 □
円建 円ヘッジクラス	237,506 □
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	381,709 □
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	956,203 □
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	330,106 □
米ドル建 米ドルヘッジクラス	114,822 □

受益証券1口当たり純資産価格および募集価格

豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	100.68	8,275 円
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	89.45	7,352 円
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	92.43	7,597 円
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	108.69	8,933 円
円建 円ヘッジクラス	114.63	9,421 円
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	112.03	9,208 円
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	89.48	7,354 円
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	91.69	7,536 円
米ドル建 米ドルヘッジクラス	93.92	7,719 円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

損益計算書

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
投資収益		
投資先ファンドからの分配収益	-	-
	-	-
費用		
販売報酬	971,560	79,853
投資顧問報酬	738,386	60,688
印刷費用	166,182	13,658
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	122,844	10,097
代行協会員報酬	97,156	7,985
保管報酬	91,170	7,493
管理報酬	77,725	6,388
専門家報酬	25,604	2,104
受託報酬	22,715	1,867
設立費用	17,791	1,462
登録手数料	107	9
その他の費用	1,395	115
費用合計	2,332,635	191,719
投資純損失	(2,332,635)	(191,719)
実現および未実現利益（損失）：		
実現純利益（損失）：		
投資先ファンドへの投資の売却	(36,146,556)	(2,970,885)
外国通貨取引および為替予約取引	(14,606,168)	(1,200,481)
実現純損失	(50,752,724)	(4,171,366)
未実現評価益（評価損）の純変動：		
投資先ファンドへの投資	35,066,019	2,882,076
外国通貨取引および為替予約取引	(6,838,219)	(562,033)
未実現評価益の純変動	28,227,800	2,320,043
実現および未実現純損失	(22,524,924)	(1,851,324)
運用による純資産の減少	(24,857,559)	(2,043,043)

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルC BエマージングP L U S カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

純資産変動計算書

2012年2月29日に終了した6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
運用による純資産の増加（減少）		
投資純損失	(2,332,635)	(191,719)
実現純損失	(50,752,724)	(4,171,366)
未実現評価益の純変動	28,227,800	2,320,043
運用による純資産の減少	(24,857,559)	(2,043,043)
受益者への分配	(22,384,208)	(1,839,758)
サブ・ファンド受益証券取引		
発行	32,425,277	2,665,034
買戻し	(200,454,936)	(16,475,391)
サブ・ファンド受益証券取引による純資産の純減少	(168,029,659)	(13,810,358)
純資産の純減少	(215,271,426)	(17,693,159)
純資産		
期首	551,309,136	45,312,098
期末	336,037,710	27,618,939

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

純資産変動計算書（続き）

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
サブ・ファンドの受益証券取引 は以下の通り：				
受益証券				
発行	8,846	口	9,904	口
買戻し	(54,447)	口	(62,126)	口
受益証券の純変動	(45,601)	口	(52,222)	口
金額				
発行	812,154	米ドル	66,751	千円
買戻し	(4,965,013)	米ドル	(408,074)	千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(4,152,859)	米ドル	(341,323)	千円
	豪ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス		円建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
サブ・ファンドの受益証券取引 は以下の通り：				
受益証券				
発行	1,026	口	93,779	口
買戻し	(19,083)	口	(741,301)	口
受益証券の純変動	(18,057)	口	(647,522)	口
金額				
発行	86,362	米ドル	7,098	千円
買戻し	(1,608,864)	米ドル	(132,233)	千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(1,522,502)	米ドル	(125,134)	千円
	豪ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス		円建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

純資産変動計算書（続き）

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	円建 円ヘッジクラス		円建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
サブ・ファンドの受益証券取引 は以下の通り：				
受益証券				
発行	41,320	口	17,020	口
買戻し	(145,533)	口	(352,246)	口
受益証券の純変動	(104,213)	口	(335,226)	口
金額				
発行	4,718,916	米ドル 387,848 千円	1,781,030	米ドル 146,383 千円
買戻し	(16,609,996)	米ドル (1,365,176)千円	(36,051,512)	米ドル (2,963,074)千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(11,891,080)	米ドル (977,328)千円	(34,270,482)	米ドル (2,816,691)千円
	米ドル建 ブラジル・リアル ヘッジクラス		米ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
サブ・ファンドの受益証券取引				
サブ・ファンドの受益証券取引 は以下の通り：				
受益証券				
発行	109,401	口	38,873	口
買戻し	(493,473)	口	(176,979)	口
受益証券の純変動	(384,072)	口	(138,106)	口
金額				
発行	9,340,883	米ドル 767,727 千円	3,225,620	米ドル 265,114 千円
買戻し	(41,011,477)	米ドル (3,370,733)千円	(14,907,578)	米ドル (1,225,254)千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(31,670,594)	米ドル (2,603,006)千円	(11,681,958)	米ドル (960,140)千円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルC BエマージングP L U S カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

純資産変動計算書（続き）

2012年2月29日に終了した6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

米ドル建 米ドルヘッジクラス

サブ・ファンドの受益証券取引

サブ・ファンドの受益証券取引
は以下の通り：

受益証券

発行	23,585 口
買戻し	(60,782)口
受益証券の純変動	(37,197)口

金額

発行	2,074,790 米ドル	170,527 千円
買戻し	(5,402,158)米ドル	(444,003)千円
サブ・ファンドの受益証券取引 による純減少	(3,327,368)米ドル	(273,476)千円

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	豪ドル建 豪ドル ヘッジクラス		豪ドル建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	99.68	8,193	97.03	7,975
投資純損失 ^１	(0.55)	(45)	(0.50)	(41)
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	5.25	431	(1.53)	(126)
投資運用による収益（損失）合計	4.70	386	(2.03)	(167)
受益者への分配	(3.70)	(304)	(5.55)	(456)
期末純資産価額	100.68	8,275	89.45	7,352
トータル・リターン ^２	5.16 %		(1.44) %	
平均純資産比率：				
費用合計 ^３	1.15 %		1.15 %	
投資純損失 ^３	(1.15) %		(1.15) %	

	豪ドル建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス		円建 ブラジル・レアル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	96.32	7,917	118.00	9,698
投資純損失 ^１	(0.50)	(41)	(0.60)	(49)
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	0.93	76	(1.72)	(141)
投資運用による収益（損失）合計	0.43	35	(2.32)	(191)
受益者への分配	(4.32)	(355)	(6.99)	(575)
期末純資産価額	92.43	7,597	108.69	8,933
トータル・リターン ^２	1.01 %		(1.28) %	
平均純資産比率：				
費用合計 ^３	1.15 %		1.15 %	
投資純損失 ^３	(1.15) %		(1.15) %	

１ 当期間の平均発行済受益証券に基づいて計算された。

２ １年未満の期間について年率換算されていない。

３ 専門家報酬、登録手数料、設立費用およびその他の費用を除いて、１年未満の期間について年率換算された。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト（続き）

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	円建 円ヘッジクラス		円建 資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	119.65	9,834	117.31	9,642
投資純損失 ¹	(0.68)	(56)	(0.61)	(50)
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	(2.79)	(229)	0.77	63
投資運用による収益（損失）合計	(3.47)	(285)	0.16	13
受益者への分配	(1.55)	(127)	(5.44)	(447)
期末純資産価額	114.63	9,421	112.03	9,208
トータル・リターン ²	(2.88)%		0.72 %	
平均純資産比率：				
費用合計 ³	1.15 %		1.15 %	
投資純損失 ³	(1.15)%		(1.15)%	

	米ドル建　ブラジル・レアル ヘッジクラス		米ドル建　資源国通貨バスケット ヘッジクラス	
	米ドル	日本円	米ドル	日本円
期首純資産価額	96.64	7,943	95.91	7,883
投資純損失 ¹	(0.49)	(40)	(0.50)	(41)
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	(1.27)	(104)	0.48	39
投資運用による収益（損失）合計	(1.76)	(145)	(0.02)	(2)
受益者への分配	(5.40)	(444)	(4.20)	(345)
期末純資産価額	89.48	7,354	91.69	7,536
トータル・リターン ²	(1.17)%		0.53　%	
平均純資産比率：				
費用合計 ³	1.15　%		1.15　%	
投資純損失 ³	(1.15)%		(1.15)%	

１ 当期間の平均発行済受益証券に基づいて計算された。

２ １年未満の期間について年率換算されていない。

３ 専門家報酬、登録手数料、設立費用およびその他の費用を除いて、１年未満の期間について年率換算された。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務ハイライト（続き）

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル建 米ドル ヘッジクラス	
	米ドル	日本円
期首純資産価額	92.17	7,575
投資純損失 ^１	(0.53)	(44)
投資活動による実現および未実現純利益（損失）	3.48	286
投資運用による収益（損失）合計	2.95	242
受益者への分配	(1.20)	(99)
期末純資産価額	93.92	7,719
トータル・リターン ^２	3.28	%
平均純資産比率：		
費用合計 ^３	1.15	%
投資純損失 ^３	(1.15)	%

１ 当期間の平均発行済受益証券に基づいて計算された。

２ １年未満の期間について年率換算されていない。

３ 専門家報酬、登録手数料、設立費用およびその他の費用を除いて、１年未満の期間について年率換算された。

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルC BエマージングP L U S カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

キャッシュ・フロー計算書

2012年2月29日に終了した6か月間（未監査）

（通貨：米ドル）

	米ドル	千円
運用活動によるキャッシュ・フロー：		
運用による純資産の純減少	(24,857,559)	(2,043,043)
投資先ファンドへの投資にかかる購入	(41,741,498)	(3,430,734)
投資先ファンドへの投資にかかる売却手取金	269,114,263	22,118,501
投資先ファンドへの投資に係る実現純損失	36,212,892	2,976,338
投資先ファンドへの投資および外国為替予約取引に係る未実現評価益の純変動	(28,314,560)	(2,327,174)
投資有価証券売却未収金の増加	(7,548,003)	(620,370)
その他の資産の減少	13,995	1,150
未払費用の減少	(356,136)	(29,271)
運用により生じた（に使用された）現金	202,523,394	16,645,398
財務活動からの（に使用された）キャッシュ・フロー		
買戻可能受益証券売却発行額	36,816,209	3,025,924
買戻可能受益証券購入支払額	(197,142,480)	(16,203,140)
受益者への分配金支払額	(22,384,208)	(1,839,758)
財務活動により生じた（に使用された）現金純額	(182,710,479)	(15,016,974)
現金の純増加	19,812,915	1,628,423
現金 - 期首	12,212,263	1,003,726
現金 - 期末	32,025,178	2,632,149

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳ

カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

財務書類に対する注記

2012年２月29日に終了した６か月間（未監査）

１．組織

グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）（以下「サブ・ファンド」という。）は、コクサイ・ケイマン・トラスト（以下「ファンド」という。）のサブ・ファンドであり、ケイマン諸島（以下「ケイマン諸島」という。）のオープン・エンド型投資信託として2010年８月３日に設立された。ファンドは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）の間に締結された2010年８月３日付信託証書に従って、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された。サブ・ファンドは、2011年３月11日付で運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

サブ・ファンドの受益証券は、複数のクラスが発行されている。当初、管理会社は、円建 円ヘッジクラス、円建 ブラジル・レアルヘッジクラス、円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス、米ドル建 米ドルヘッジクラス、米ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス、米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス、豪ドル建 豪ドルヘッジクラス、豪ドル建 ブラジル・レアルヘッジクラス、豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス、の９クラスの受益証券の募集を行った。

受託会社は、管理会社の同意を得て、将来、サブ・ファンドにクラスを追加的に発行することができる。

サブ・ファンドの投資目的は、日本国内で発行された転換社債または円建の転換社債を除く世界の転換社債に主として投資を行うコクサイ・トラスト２のサブ・ファンドであるグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドのＧＣＢＥＦノン・ヘッジクラス（以下「投資先ファンド」という。）へ主に投資することにより、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことである。サブ・ファンドおよびそのクラスの投資目的および投資戦略は、世界の転換社債に主として投資を行うことによりトータル・リターンを目指す、投資先ファンドの投資目的および投資戦略を含む。

サブ・ファンドの投資顧問会社は、国際投信投資顧問株式会社（以下「投資顧問会社」という。）である。

２．重要な会計方針

以下は、サブ・ファンドが、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則（以下「Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰ」という。）に準拠した財務書類を作成するにあたり継続して従っている重要な会計方針の要約である。Ｕ．Ｓ．ＧＡＡＰに準拠した財務書類の作成は、財務書類上の報告金額および開示に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことを経営者に要求している。実際の結果は、これらの見積りと異なることがある。

(Ａ) 受益証券の純資産価額の決定

証券の売却が取引日（毎営業日、または受託会社が適宜決定する日をいう。）直後に発生した場合でも、受益証券１口当たり純資産価格の決定が証券の実際の売却価格を反映する保証はない。投資対象の売却が見積額よりも低くなった場合、残存する受益者にとり、サブ・ファンドの純資産価額が減少することとなる。価格設定が許容範囲を超えて不透明であった場合、当該不透明性の解決についての最終権限は最終的

に受託会社にある。純資産価額は、アメリカ合衆国において一般に公正と認められる会計原則に基づいて決定される。

「営業日」とは、(1) ニューヨーク、ロンドン、東京およびチューリッヒにおいて国、州もしくは地域の銀行が営業を行っている日で、かつ(2) ロンドン証券取引所およびニューヨーク証券取引所が取引を行っている日、または管理会社が随時決定するその他の日をいう。

円建のクラス - 円建のクラスの純資産価額および受益証券 1 口当たり純資産価格は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」という。）により、各営業日の営業終了時点において小数点以下を四捨五入して計算される。

円建のクラス以外のクラス - 各クラスの純資産価額および受益証券 1 口当たり純資産価格は、管理事務代行会社により、各営業日の営業終了時点において小数第 3 位以下を四捨五入して計算される。

(B) 公正価値測定

サブ・ファンドは、U.S.GAAP に基づく公正価値測定および開示に関する権威ある指針に従って、公正価値測定に使用される評価技法へのインプットを優先順位付けする階層における投資の公正価値を開示している。この階層は、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格に基づく評価を最も高い優先順位（レベル 1 測定）とし、評価にとって重要な観察不能なインプットに基づく評価を最も低い優先順位（レベル 3 測定）としている。当該指針が設定する 3 つのレベルの公正価値の階層は以下の通りである。

- ・レベル 1 - サブ・ファンドが測定日現在に入手可能な、同一の投資の活発な市場における未調整の公表価格を反映するインプット
- ・レベル 2 - 資産または負債の直接的または間接的に観察可能な公表価格以外のインプット（活発でないと考えられない市場におけるインプットを含む。）
- ・レベル 3 - 観察不能なインプット

インプットは、多様な評価技法の適用に使用され、市場参加者が評価の決定に用いる想定（リスクの想定を含む。）を幅広く参照する。インプットは、価格情報、具体的かつ広範な信用情報、流動性統計ならびにその他の要素を含むことがある。公正価値ヒエラルキーにおける金融商品のレベルは、公正価値測定において重要なインプットの最低レベルに基づいている。ただし、いかなる場合に「観測可能」であるかの決定は、投資顧問会社による重大な判断が要求される。投資顧問会社は、観察可能データとは、容易に入手可能な、定期的に配布されるまたは更新される、信頼できかつ検証可能な、非占有の、また該当市場に活発に参加する独立した情報源によって提供された市場データであると考えている。ヒエラルキーにおける金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、認識される当該商品のリスクと必ずしも一致しない。

2012年 2 月 29 日現在、投資先ファンドおよびデリバティブに対する投資は、レベル 2 インプットに基づき評価された。サブ・ファンドは、投資信託およびデリバティブに対する投資を評価するために「マーケット・アプローチ」による評価技法を使用している。サブ・ファンドに対する投資は、各営業日の投資先ファンドの最終純資産価額に基づく公正価値で評価される。

デリバティブ商品

デリバティブ商品は、取引所取引または店頭（以下「OTC」という。）での相対取引が可能である。上場デリバティブ（例えば、先物契約および上場オプション契約）は通常、それらが活発に取引されている

とみなされるか否かに応じて公正価値階層のレベル１またはレベル２に分類される。

ＯＴＣデリバティブ（先渡しを含む。）は、入手可能かつ信頼性があると考えられる場合はいつでも、観察可能なインプット（取引相手方、ディーラーまたはブローカーから受領した相場）を用いて評価される。モデルが使用される場合、ＯＴＣデリバティブの価値は、金融商品の契約条件および同商品に内在する固有のリスク、ならびに観察可能なインプットの入手可能性および信頼性に左右される。かかるインプットには参照有価証券の市場価格、イールド・カーブ、クレジット・カーブおよび当該インプットの相関性が含まれる。一般的な先渡しのような店頭デリバティブは、市場データによる裏付けが通常可能なインプットを有しているため、レベル２として分類される。

これらのＯＴＣデリバティブのうち、流動性が低いかまたはインプットが観察不能なものはレベル３に分類される。これらの流動性の低いＯＴＣデリバティブの評価に、レベル１および／またはレベル２のインプットが利用される場合がある一方、これらの評価には公正価値測定にとって重要と考えられる他の観察不能なインプットも含まれる。各測定日現在、レベル１およびレベル２のインプットの更新は、観察可能なインプットを反映するが、その結果生じる損益は、観察不能なインプットの重要性に起因してレベル３に反映されている。

以下は、サブ・ファンドの資産を評価するために2012年２月29日現在に使用されたインプットによる公正価値評価の概要である。

	同一の投資対象 の活発な市場に おける未調整の 公表価格 (レベル１)	重要なその他の 観察可能なイン プット (レベル２)	重要な観察不能 なインプット (レベル３)	2012年２月29日 現在の公正価値
投資先ファンドへの投資	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
コクサイ・トラスト２のサブ・ファンドである グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンド のＧＣＢＥＦノン・ヘッジクラス	-	305,830,907	-	305,830,907
投資先ファンドへの投資合計	-	305,830,907	-	305,830,907
外国為替予約取引に係る未実現評価益	-	1,106,649	-	1,106,649
外国為替予約取引に係る未実現評価損	-	(2,315,777)	-	(2,315,777)
合計	-	304,621,779	-	304,621,779

(C) 投資取引および投資収益

財務報告の目的上、投資先ファンドへの投資の売買は取引日現在で計上される。損益は個別法に基づき報告される。投資先ファンドからの分配収益または実現利益は、配当落ち日に計上される。投資先ファンドによる元本の払戻しに係る分配は投資原価の減額として計上される。受取利息は発生主義で計上される。

(D) 費用

サブ・ファンドの設立および終了、ならびにケイマン諸島の特別目的会社の設立および維持に関する費用は、サブ・ファンドにより負担される。

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬および会計報酬、保管報酬、名義書換事務代行報酬、監査報酬およびサブ・ファンドの運用に関連するその他の費用を含むが、これらに限定されない自己の費用を負担する。サブ・ファンドの各クラスは、すべての費用、または管理会社が負担する費用を除いて、特定のクラスまたは複数のクラス（場合による。）に帰属しないすべてのサブ・ファンドの費用の（各純資産価額ベースでの）按分金額を支払う。費用項目は発生主義に基づき計上される。

(E) 分配方針

管理会社は、その裁量により、毎月15日に、各クラスについて、純投資収益、純実現および未実現キャピタル・ゲインおよび分配可能な元本から分配を宣言することができる。分配は、受益者に対して、分配の宣言時から起算して5営業日以内に行われる。

2012年2月29日に終了した6か月間において宣言され支払われた分配は、以下の通りである。

受益者に対する分配	投資純損失を上回る金額 (米ドル)
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	(532,661)
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	(854,379)
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	(140,992)
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	(9,328,103)
円建 円ヘッジクラス	(412,494)
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	(2,931,840)
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	(6,339,394)
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	(1,688,901)
米ドル建 米ドルヘッジクラス	(155,444)
合計	(22,384,208)

(F) 現金および外国通貨

サブ・ファンドの機能通貨および報告通貨は、米ドルである。保有する外国有価証券、通貨ならびにその他の資産および負債の公正価値は、毎営業日の実勢為替レートに基づいて、サブ・ファンドの機能通貨に換算される。為替レートの変動による保有通貨ならびにその他の資産および負債の変動は、未実現為替差損益として計上される。投資有価証券の実現損益および未実現評価損益ならびに収益および費用は、それぞれの取引日および報告日に換算される。投資有価証券およびデリバティブに係る為替レート変動の影響は、損益計算書において、当該証券の市場価格および評価額の変動の影響と区別されないが、純実現および未実現損益に含まれている。

(G) 為替予約取引

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの有価証券の一部または全部に関する通貨エクスポージャーをヘッジするため、もしくは投資戦略の一環として、計画された有価証券売買の決済に関連する外国為替取引を締結することができる。外国為替予約取引とは、将来において定められた価格で通貨を売買する２当事者間の契約である。外国為替レートの変動に伴い、外国為替予約取引の公正価値は変動する。外国為替予約取引は、価格供給機関から入手したレートに基づいて、日次で時価評価され、サブ・ファンドは評価額の変動を未実現損益として計上する。契約締結時の価値と契約終了時の価値との差額に相当する実現損益は、通貨の受渡し時に計上される。クラス固有の外国為替取引から生じる損益はそれら固有のクラスに配分される。

サブ・ファンドは、投資有価証券をヘッジするため、または収益を拡充するために、デリバティブ商品を使用することがある。デリバティブは、その他のタイプの商品よりも、サブ・ファンドが、そのリスク・エクスポージャーをより迅速かつ効果的に増減させることを可能にする。

サブ・ファンドは、予定ヘッジを含むヘッジ目的で為替予約取引を利用することができる。ヘッジは、サブ・ファンドがその他のサブ・ファンドの保有財産に伴うリスクを相殺するためにデリバティブを利用する戦略である。ヘッジは、損失を減らすことができる一方で、市場がサブ・ファンドの予測とは異なる態様で変動した場合またはデリバティブのコストがヘッジの利益を超えた場合には、利益を減少させもしくは排除させ、または損失を生じさせる可能性もある。ヘッジは、デリバティブ価額の変動がサブ・ファンドが期待したとおりにヘッジされていた当該保有財産の変動に合致しないリスクも伴い、その場合、ヘッジされていた保有財産についての損失が減少せず、増加することがある。サブ・ファンドのヘッジ戦略が、リスクを減少させ、またはヘッジ取引が利用可能となるかもしれないという保証はない。サブ・ファンドは、ヘッジの利用を要求されているわけではなく、それぞれ利用しないことを選択することもできる。リターン強化を目指したデリバティブの利用は、投機的とみなされることがある。

A S C 815 - 10 - 50は、デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示を要求している。これはすなわち、サブ・ファンドに、a) 事業体がデリバティブ商品をどのように、またなぜ使用するのか、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ対象がどのように会計処理されるのか、ならびにc) デリバティブ商品が事業体の財政状態、財務成績およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすのかについて、当ファンドが開示することを要求している。

外国為替予約取引の公正価値は資産負債計算書に含まれ、公正価値の変動は実現利益（損失）または未実現利益（損失）の純変動として損益計算書に反映される。当期間において、サブ・ファンドのデリバティブ商品取引は外国為替予約取引のみで構成されていた。

2012年2月29日現在の資産負債計算書におけるデリバティブ商品の公正価値

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替
デリバティブ資産	
為替予約取引に係る未実現評価益	\$ 1,106,649
デリバティブ負債	
為替予約取引に係る未実現評価損	\$ (2,315,777)

2012年2月29日に終了した6か月間の損益計算書におけるデリバティブ商品の影響

A S C 815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

位置	外国為替
運用によって認識されたデリバティブに係る実現利益 / (損失)	
為替予約取引に係る純実現利益	\$ 14,639,415
運用によって認識されたデリバティブに係る未実現評価益 / (評価損) の変動	
為替予約取引に係る純未実現評価益	\$ (4,406,747)

2012年2月29日に終了した6か月間における未決済の為替予約取引の平均想定元本は、おおよそ以下のとおりであった。

ファンド・レベル	\$ (1,101,778)
豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 11,491,587
豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	\$ 2,392,332
豪ドル建 豪ドルヘッジクラス	\$ 11,859,786
円建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 120,036,419
円建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	\$ 48,122,088
円建 円ヘッジクラス	\$ 27,217,900
米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラス	\$ 86,403,615
米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラス	\$ 30,433,966
米ドル建 米ドルヘッジクラス	\$ 10,428,689

３．投資先ファンド

本「３．投資先ファンド」中の以下の情報は、投資先ファンドの2011年８月31日の監査済み財務書類から抜粋されたもので、投資先ファンドの2012年２月29日現在の情報と一致している。

3.1. 投資先ファンドの組織

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンド（以下「グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンド」という。）は、2011年１月７日に設定されたケイマン諸島のオープン・エンド型投資信託のもとで設立されたオープンエンド型アンブレラ型ユニット・トラストであるコクサイ・トラスト２（以下「コクサイ・トラスト２」という。）のサブ・ファンドである。コクサイ・トラスト２は、ケイマン諸島の法律に基づいて設立された信託会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）が行った信託宣言に従って設立された。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、2011年１月12日付で運用を開始した。

受託会社は、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に基づいて信託会社として業務を行う免許を受けている。

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの投資運用会社は、ユービーエス・エイ・ジー、ＵＢＳグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）（以下「投資運用会社」という。）である。

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの投資目的は、主として世界の転換社債に投資することにより、トータル・リターンを目指すことである。

3.2. 投資先ファンドの重要な会計方針の要約

本財務書類の作成に適用された主要な会計方針は以下のとおりである。当該方針は、別段の記載のない限り、表示されているすべての期間に継続して適用されている。本財務書類は国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に準拠して作成されている。ＩＦＲＳに従った財務書類の作成には、一定の重要な会計見積りの使用が要求され、また、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの会計方針適用のプロセスにおいて経営陣の判断が要求される。

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの財務書類に関連するものの、将来日付で発効する新規基準および解釈指針

ＩＦＲＳ第９号「金融商品：分類および測定」

2009年11月に、審議会は、金融資産の分類および測定に関連するＩＦＲＳ第９号の最初のパートを公表した。ＩＡＳ第39号は、最終的にＩＦＲＳ第９号に置き換えられる。当該基準は、事業体が、金融資産運用のビジネス・モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて保有する金融資産の分類を行い、その後、金融資産を償却原価または公正価値で測定することを要求する。当該新基準は、2013年１月１日以降（同日を含む。）に開始する年次の期間に対して、適用が義務付けられている。

ＩＦＲＳ第７号 - 「開示 - 金融資産の譲渡」

当該改訂は、財務書類の利用者による、金融資産の譲渡に関するリスク・エクスポージャーの評価および当該リスクの事業体の財政状態に与える影響の評価に有用であり、また、とりわけ金融資産の証券化を伴う譲渡取引の報告における透明性が推進される。事業体は、譲渡取引がいつ発生したかに関わらず、報告日現在で存在する、認識の中止がなされていないすべての譲渡された金融資産および譲渡された金融資産に対する継続的な関与について、必要とされる開示事項を提供する。事業体は、2011年7月1日以降（同日を含む。）に開始する会計期間に対して、当該改訂の適用が要求される。2012年に当該改訂を採用する際、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの財務書類の開示に与える影響は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの適用年度中の報告日における事実および状況に依拠する。

3.2. (A) 現金および現金等価物

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、当初満期期間が3か月以下のすべての現金、外貨および短期預金を現金および現金等価物とみなす。

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金等価物は当初満期期間が3か月以下の残高から形成されている。

3.2. (B) 損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

・分類

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、保有する債券および関連するデリバティブを、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に分類する。当該金融資産は、売買目的で保有される金融資産または設定時に損益を通じて公正価値で測定するよう受託会社によって指定されたものに分類される。

売買目的で保有される金融資産または金融負債は、主に短期間で売却または買い戻す目的で、または一括運用されている識別可能な金融商品のポートフォリオの一部として、取得または発生し、直近の実際の行動パターンから短期間の利鞘とりであることが証拠付けられるものである。デリバティブも同様に売買目的で保有される金融資産に分類される。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、デリバティブをヘッジ関係にあるヘッジに分類しない。

設定時、損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融資産または金融負債は、売買目的で保有されるものとしては分類されないが、運用され、そのパフォーマンスがグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの文書化された投資戦略に従って公正価値で評価される。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの方針は、投資運用会社および受託会社が、当該金融資産の情報を、その他の関連財務情報とともに、公正価値で測定することである。

・認識 / 認識の中止

定期的な投資対象の売買は、取引日（すなわち、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドによる投資対象の売買契約締結日）付で認識される。金融資産は、投資対象からキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した、またはグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが所有に伴うリスクおよび便益を実質的にすべて譲渡した時点で認識中止になる。

- ・測定

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は、当初、公正価値で認識される。取引費用は、発生に応じて、包括利益計算書に費用計上される。当初認識後、損益を通じて公正価値で測定されるすべての金融資産は、公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値で測定される金融資産」の分類の公正価値の変動から生じた損益は、発生した期間の包括利益計算書に計上される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産からの受取利息は、実効利率法に基づいて、包括利益計算書の受取利息において認識される。

- ・公正価値の見積り

活発な市場における金融商品（例えば、上場されたデリバティブおよび売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日の取引終了時点の市場価格に基づいている。グローバルC Bエマージング・プラス・ファンドが保有する金融資産に使用される市場価格は、直近の買呼値である。取引終了後に公正価値が著しく変動した場合、市場相場が容易に入手できない投資対象またはその他の資産は、投資運用会社からの助言とともに、受託会社によって採用された手続に従って誠実に決定された公正価値で評価される。

3.2. (C) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺することについて法的に強制的権利があり、かつ相殺決済を行うまたは資産の売却と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、相殺され、正味金額で財政状態計算書に計上される。

3.2. (D) 有価証券の売却に係る未収金および有価証券の購入に係る未払金

有価証券の売却に係る未収金および有価証券の購入に係る未払金は、それぞれ、財政状態計算書日現在、契約済みであるが未決済または受渡しが完了していない売買取引を表象している。これらの金額は、当初認識され、以後、公正価値で測定される。

3.2. (E) 外貨取引

- ・機能通貨および表示通貨

グローバルC Bエマージング・プラス・ファンドのパフォーマンスは、米ドルで測定され、投資家に報告される。受託会社は、基礎となる取引、事象および状況の経済的効果を最も忠実に表象する通貨を米ドルであると判断する。本財務書類は、グローバルC Bエマージング・プラス・ファンドの機能通貨および表示通貨である米ドルで表示されている。

- ・取引および残高

外貨取引は、取引日現在の実勢為替レートを用いて機能通貨に換算される。当該取引の決済ならびに外貨建貨幣性資産および負債の期末換算レートによる換算によって生じる為替差損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定される持分証券等の非貨幣性金融資産および負債に係る為替差額は、包括利益計算書において、公正価値純損益で認識される。

3.2. (F) 分配方針

分配は、正味実現キャピタル・ゲインおよび純利益から拠出された正（プラス）の総額に等しい金額について月次ベースで概念上行われる。受益者は、概念上の分配宣言は、物理的に受益者に支払われることはないが、代わりに、分配再投資日に該当する受益証券の追加発行に充当されることに留意しなければならない。

概念上の分配は、当該基準日（以下、それぞれ「分配日」という。）（同日を含む。）から５営業日以内に行われる。

分配金額の計算に関する誤差の処理は、純資産価額または受益証券１口当たり純資産価格の計算における誤差とはみなされず、必要に応じて、次の分配金が計算および処理される際に修正される。

3.2. (G) 受益証券の買戻し

買戻可能参加受益証券は、受益者の選択に応じて買い戻すことができ、ＩＡＳ第32号（改訂）に基づいて、資本に分類される。受益証券は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの純資産価額に対する持分の比例割合に等しい現金でグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドに対していつでも買い戻すことができる。受益者がグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドに受益証券買戻請求権を行使した場合、当該受益証券は、報告日に支払われるべき買戻金額で計上される。買戻可能受益証券は、受益者の選択に応じて発行および買い戻され、その価格は、発行および買戻しを行う時点におけるグローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格に基づいている。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格は、買戻可能受益証券の保有者に帰属する資本を発行済買戻可能受益証券の総口数で除して算出される。

3.2. (H) 受取利息

受取利息は、実効利率法を用いて時間に比例して認識され、現金および現金等価物ならびに損益を通じて公正価値で測定される債務証券に係る受取利息が含まれる。

3.2. (I) 配当収入

配当収益は、支払を受ける権利が確定した時点で認識される。

3.2. (J) 取引費用

取引費用は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債を取得するために発生した費用である。当該費用には、代理店、顧問会社、ブローカーおよびディーラーに支払われた報酬および手数料が含まれる。取引費用が発生した場合には、直ちに、費用として損益に認識される。

3.2. (K) 課税

コクサイ・トラスト２は、ケイマン諸島総督から、すべての現地所得、利益およびキャピタル・ゲインに課せられる税金を2051年３月５日まで適用されないものとする旨の誓約書を受領している。現在のところ、当該税金は、ケイマン諸島において課せられていない。

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、現在、一定の国により、投資収益およびキャピタル・ゲインに対して源泉徴収税が課せられている。当該収益または利益は、源泉徴収税引前の金額で包括利益計算書に計上されている。源泉徴収税は、包括利益計算書において、個別の勘定科目で表示される。

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、ケイマン諸島以外の国籍の有価証券に投資する。これらの諸外国の多くは、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドを含む非居住者に対してキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることについて言及された税法が制定されている。当該キャピタル・ゲイン税は、自己査定により判断することが要求され、従って、当該税金は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドのブローカーによって、「源泉徴収」ベースで控除されないことがある。

ＩＡＳ第12号「法人所得税」に準拠して、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの外国を発生源とするキャピタル・ゲインに対し、当該国の税法による税務負債が課せられる可能性が高い場合には、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドは、税務負債を認識しなければならない。ただし、当該課税当局は、すべての事実および状況について十分理解していることを前提とする。次に、税務負債は、

適用されているまたは報告期間末日まで実質的に適用される税法および税率を用いて、当該課税当局に支払が見込まれる金額で測定される。グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの海外投資に、制定されている税法を適用する方法については、不確実性が存在することがある。これにより、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドによって最終的に税務負債が支払われるか否かについても不確実となる。したがって、経営陣は、不確実な税務負債を測定する場合、その時点で入手可能な、かかる支払の可能性に影響を与えるであろう、当該課税当局の公式または非公式の慣習を含む、すべての関連事実および状況を考慮する。

2012年２月29日現在、受託会社は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが財務書類において、未認識の税務ベネフィットとして計上すべき負債を保有していないと判断した。これは受託会社の最善の見積りであるものの、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドが得たキャピタル・ゲインに対して、外国課税当局が税金を徴収するリスクは依然として残っている。これは、事前の警告なく実施される可能性があり、恐らく遡及して適用され、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドに著しい損失をもたらす可能性がある。

3.2. (L) 費用

グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの費用の純資産価額に対する割合は、多くのその他の私募投資信託に比べて高いことがある。ＵＢＳエイ・ジー、ＵＢＳグローバル・アセット・マネジメント（チューリッヒ）、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの投資運用会社は、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの資産から、各四半期の各取引日における純資産価額の平均額の年率0.65％に相当する金額の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、米ドル建て、会計年度を基準として関連する四半期の終了後60暦日以内に四半期毎に後払いされる。

4. 受益証券

2012年２月29日現在、サブ・ファンドによって発行されたすべての受益証券は、単一の関連受益者名義で保有されている。当該受益者の投資活動は、サブ・ファンドに重大な影響を与える。

(A) 当初受益証券の発行

受益証券の当初発行価格は、円建のクラスにつき、１口当たり10,000円、米ドル建のクラスにつき、１口当たり100米ドル、豪ドル建のクラスにつき、１口当たり100豪ドルである。各クラスの最低当初申込単位は、１口である。最低追加申込単位は、１口である。適用法に従い、管理会社の裁量により、一般的にまたは特定の場合について、かかる最低申込単位を変更することができる。

当初発行価格の３％（税別）を上限とする申込手数料が課され、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「日本における販売会社」という。）により留保されることがある。2012年２月29日に終了した６か月間において、日本における販売会社は、受益証券の当初発行に係るすべての申込手数料の受領を放棄した。

(B) 当初発行後の受益証券の発行

当初払込日（当該日を含む。）以後、サブ・ファンドの受益証券は、各営業日において、関連する申込注文が受諾された当該営業日の関連するクラス受益証券の１口当たり純資産価格で発行される。

取得申込書類は、管理会社が別段の合意をしない限り、当該取引日の指定時刻までに管理事務代行会社に受領されなければならない。指定時刻を過ぎた後に受領された取得申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

申込金額は、管理会社が別段の合意をしない限り、適用される取引日（当該取引日を含む。）から４営業

日目にブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「保管会社」という。）により受領されなければならない。

受益証券の発行に関して券面は発行されないが、（明示的に要求された場合）受益証券の発行の確認書が、管理事務代行会社により交付される。ただし、申込手取金の支払が保管会社に受領されることを条件とする。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の申込みの全部または一部を拒絶する権利を有する。

受益者は、マネー・ロンダリング防止法（2010年改訂）、テロ防止法（2009年改訂）、ケイマン諸島刑事訴訟法（2008年）（随時改訂される。）および管理事務代行会社に適用あるマネー・ロンダリング防止法の要求に従い、マネー・ロンダリング防止手続の遵守を要求される。

当初申込期間の後、継続発行価格の3%（税別）を上限とする申込手数料が課され、日本における販売会社により留保されることがある。2012年2月29日に終了した6か月間において、日本における販売会社は、当初発行後の受益証券の発行に係るすべての申込手数料の受領を放棄した。

(C) 買戻し

当初払込日（当該日を含む。）以後、受益者は、サブ・ファンドに対して、いずれかの取引日に自己の受益証券の全部または一部を買い戻すよう請求することができる。受益証券の買戻しの申込みが取引日に処理されるためには、当該申込みは、取引日の指定時刻前に管理事務代行会社により受領されなければならない。指定時刻後に受領された申込みは、翌取引日に受領されたものとみなされる。

管理会社、受託会社および管理事務代行会社は、それぞれの単独の裁量により、受益証券の買戻請求の全部または一部を拒絶する権利を留保する。

買戻請求は、管理会社が別途同意しないかぎり、受益者により取り消すことができない。

受益証券の買戻価格は、買戻請求が受諾された取引日現在の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格とする。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金された買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。

買戻しは1口単位で行われなければならない。

買戻代金の支払は通常、適用される取引日（同日を含む）から4営業日目に行われるかまたは関係する市場において銀行が決済を行っていない場合においては該当する取引日後可能な限り速やかに行われる。

5. リスク要因

受益証券は、相当の損失リスクを伴う投機的な非流動証券であり、サブ・ファンドに対する投資が完全な投資プログラムを反映するものではなく、かつサブ・ファンドに対する投資のリスクを十分に理解し、かかるリスクを負う能力を有する投資に精通した個人による投資のみに適している。サブ・ファンドによる債務証券に対する集中によって一部のポートフォリオに不適切となることがある。以下のリスクについての要約に記載されたサブ・ファンドならびにサブ・ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する言及は、サブ・ファンドおよび投資先ファンドの投資対象およびポートフォリオに関する複合的リスクについて言及するものである。サブ・ファンドに対する投資に伴うすべてのリスクの完全なリストとされるものではない以下の勘案事項は、サブ・ファンドに対する投資を行う前に慎重に評価されるべきである。

(A) 為替リスク

米ドル建のクラスおよび豪ドル建のクラス

受益証券１口当たり純資産価格の算定は、米ドルにより行われるため、米ドル以外の通貨により投資される場合には、外国為替相場の変動によっては換金時の受取金額が投資額を下回る場合がある。

円建 円ヘッジクラス、米ドル建 米ドルヘッジクラスおよび豪ドル建 豪ドルヘッジクラス以外のクラス

サブ・ファンドが主に投資を行っている投資先ファンドは、様々な通貨建の資産に投資を行い、各クラスは、原則として、原資産通貨のエクスポージャーを当該クラスのヘッジ対象通貨にヘッジする。したがって、あるクラスのヘッジ対象通貨が当該クラスの表示通貨に対して強くなる場合、当該クラスの受益証券１口当たり純資産価格は上昇することがあり、また、あるクラスのヘッジ対象通貨が当該クラスの表示通貨に対して弱くなる場合、当該クラスの受益証券１口当たり純資産価格は下落することがある。当該クラスのヘッジ対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、金利差相当分のヘッジ・コストがかかることに留意されたい。

一部の通貨は、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（以下「ＮＤＦ」という。）を通じてヘッジされることがある。ＮＤＦの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合がある。この結果、受益証券１口当たり純資産価格の値動きは、実際の当該ヘッジ対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合がある。

(B) 世界の転換社債投資に関わるリスク

転換社債は、保有者に同一または異なる発行体の普通株式またはその他エクイティ証券を取得する権利を与える証券である。転換社債により、通常、保有者は、転換社債の満期または償還、転換もしくは交換までに支払われるかまたは発生する利息を受領する権利を有する。転換前に、転換社債は、転換社債以外の社債と類似する性質を有する。通常、転換社債は、企業の資本構成において普通株式に優先するため、概ね、会社の普通株式よりもリスクは低い。通常、転換社債は、優先債務に劣後するため、発行体の転換社債は、その優先債務よりも高度のリスクを伴う。転換条項により、転換社債の価格は、通常、ある程度原資産の価格変動に応じて変動するため、発行体ならびに／または一般的な市場および経済状況に関連するリスク（株価変動リスク、金利リスク等）を伴う。

(C) 信用リスク

実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、受益証券１口当たり純資産価格も大きく変動する場合がある。また、実質的に投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、受益証券１口当たり純資産価格は下落し、損失を被ることがある。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性がある。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがある。

(D) 流動性リスク

有価証券等を売却または購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、または売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことを流動性リスクという。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、または買戻金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には受益証券１口当たり純資産価格の下落要因となる。

流動性リスクは、特定の投資対象を購入または売却することが難しい場合に存在する。流動性の低い証券に対するサブ・ファンドの投資は、非流動的な証券を有利な時期または価格において売却することができないという可能性があるため、サブ・ファンドのリターンを減少させることがある。サブ・ファンドの主な投資戦略が、開発途上国の証券、デリバティブ、または重大な市場リスクおよび／または信用リスクを伴

う証券に関わる場合、サブ・ファンドは、極めて大きな流動性リスクにさらされることになる。

(E) 新興市場投資に関わるリスク

サブ・ファンドは、「新興市場」に所在する発行体の証券に投資することができ、また「新興国」の通貨に関する取引を含む外国為替予約取引および直物為替先渡取引を行うことができる。新興市場への投資は、先進国に比べて一般的に画一的かつ未成熟な経済構造に対するエクスポージャーおよび先進国に比べて不安定と予想される可能性がある政治体制に対するエクスポージャーを含むその他のリスクを伴う。投資に影響を与えることがある新興市場のその他の特徴には、関連する国家利益に敏感であると思われる発行体または産業への外国人による投資を制限する可能性のある一定の国策、また民間および対外投資ならびに私有財産を管理する成熟した体制が存在しないことが含まれる。新興市場にある発行体の証券の市場規模が一般的に小さいこと、またかかる証券の取引量が少ないかまたは全く取引されない可能性があることにより、当該証券について流動性が欠如し、また価格が変動することもある。

(F) カウンター・パーティーおよびブローカー

サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの受任者が取引または投資する金融機関およびカウンター・パーティー（銀行および証券会社を含む。）が、財務上の困難およびサブ・ファンドに対する債務の不履行に陥ることがある。かかる不履行は、サブ・ファンドにとって著しい損失を引き起こすおそれがある。更に、サブ・ファンドは、一定の取引を確保するためにカウンター・パーティーに対して担保を差し入れることがある。

(G) 保管リスク

サブ・ファンドは、自己の投資先証券のすべての保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管者として選任されたその他の銀行もしくは証券会社が支払不能となり、そのためにそれらの保管者が保有する資金または証券の全部または一部をサブ・ファンドが失う可能性がある。

(H) 発行体リスク

証券の価額は、運用パフォーマンス、財務レバレッジ、および発行体の商品または業務提供に対する需要の低下などの、発行体に直接関係する多数の理由により、下落する可能性がある。

(I) 決済リスク

一定の外国市場における決済および清算手続は、米国、EUおよび日本のものとはかなり異なる。外国の決済および清算手続ならびに取引規則についても、証券の支払または引渡しの遅滞等、米国の投資対象の決済には通常伴わない一定のリスクを伴うことがある。時には、一定の外国での決済が、証券取引の件数と足並みをそろえていない場合もある。これらの問題は、サブ・ファンドが取引を行うことを困難にする可能性がある。サブ・ファンドが証券購入について決済できずまたは決済を遅滞する場合、魅力的な投資機会を逃すことがあり、またある期間について資産の一部が未投資のままとなり、それについて得られたはずのリターンがなくなる可能性がある。サブ・ファンドが証券の売却の決済をすることができずもしくは決済を遅滞する場合、証券の価額がその時点で下落している場合には損失を負うことがあり、また別の当事者に証券を売却することを契約していた場合には生じた損失についてサブ・ファンドが責任を負う可能性がある。

(J) 金利リスク

サブ・ファンドが投資することがある確定利付証券の価額は、金利の一般水準が変動するにつれて変化する。金利が下落する場合、サブ・ファンドの確定利付証券の価額は上昇すると予想される。反対に、金利が上昇する場合、当該証券の価額は通常下落することが予想される。

(K) 企業債務

サブ・ファンドは、主に企業債務に投資する。サブ・ファンドは、レバレッジをかけられ、かつキャッシュ・フローにその他の負担が課せられている、すなわち高い金融リスクを伴う企業に投資を行うことができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他投資需要を失った企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定の業界に影響を与える経済的要因、または法域および／もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

(L) 為替予約取引

為替予約取引は、変動しやすく、以下を含む重大なリスクを伴っている。

- ・信用リスク - デリバティブ取引における取引相手方（取引の反対側の当事者）が、サブ・ファンドに対する金融債務を履行することができないリスク。

- ・レバレッジリスク - 比較的小さい市場の動向が投資対象の価額を大きく変動させる可能性があるという、一定の種類の投資対象または取引戦略に伴うリスク。レバレッジを伴う一定の投資対象または取引戦略により当初投資した金額を大きく超える損失を生じる可能性がある。
- ・流動性リスク - 一定の投資対象について、売り手が売却したい時期において、または売り手がかかる証券に現在その価値があると判断する価格にて、売却することが困難または不可能となる可能性があるというリスク。

サブ・ファンドは、リターン強化のために為替予約取引を利用することがあるため、その投資対象によって、サブ・ファンドは、ヘッジのためだけにデリバティブを利用する場合よりも広範囲に上述のリスクにさらされることがある。

6．保証および補償

受託会社、管理会社、管理事務代行会社および保管会社、投資顧問会社、その他の当事者ならびにそれぞれの代理人、代表者、役員、従業員および関連会社の各々には、一定の状況において、サブ・ファンドの資産から補償を受ける権利を有する。

7．所得税

サブ・ファンドは、課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。ケイマン諸島の現行法の下で、利益、収益、利得および評価益に対して課される税金はなく、また遺産税および相続税の性質を有するいかなる税金も当トラストを構成する不動産、および当トラストの下で生じる収益、ならびに当該不動産および収益に関するサブ・ファンドの受益者に対して適用されない。サブ・ファンドによる分配に対して、および受益証券の買戻時の純資産価額の支払に関して適用される源泉徴収税はない。そのため、当財務書類に計上された所得税の引当はなかった。

サブ・ファンドは通常、米国連邦所得税の目的上、米国における取引または事業に従事しているとみなされないよう活動を実施するようにしている。とりわけ、サブ・ファンドは、1986年内国歳入法（改訂後）におけるセーフ・ハーバーに適格となることを目的としており、サブ・ファンドは、同法に基づき、その活動が自己勘定による株式および有価証券またはコモディティ取引に限定される場合、当該事業に従事しているとはみなされない。サブ・ファンドの収益のどれもサブ・ファンドが行う米国の取引および事業に有効に関連していない場合、サブ・ファンドが米国を源泉として得る一定種類の収益（配当および一定種類の受取利息を含む。）に対して米国の税金30％が課される。この税金は通常、当該収益から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の会計処理および開示に関する権威ある指針（財務会計基準審議会 - 会計基準編纂書740）は、受託会社に、ファンドの税務ポジションが税務調査（関連する不服申立てまたは訴訟手続の解決を含む。）時に「認定される可能性の方が高い（more likely than not）」か否かを、当該ポジションの技術上のメリットに基づき決定するよう要求している。認定される可能性の方が高い場合の閾値を満たす税務ポジションについては、当財務書類において認識される税金金額は、関係税務当局と最終的に和解した時点で実現する可能性が50％超である最大ベネフィットまで減額される。受託会社は、サブ・ファンドの税務ポジションについて検討し、当財務書類において納税引当金が不要であるとの結論を出した。現在、不確実な税務ポジションに関して、利権または賦課金はない。

2012年2月29日現在、主要な税務管轄の調査対象となる課税年度は、期限にかかる法令に基づき、サブ・ファンドの運用開始日から運用が継続されている期間までである。

8．関連当事者取引

財務上または運営上の決定を行う際に、一方の当事者が、他方の当事者を支配する、または他方の当事者に対して著しい影響力を行使する能力を有する場合、当該当事者は、関連当事者とみなされる。

(A) 管理事務代行報酬、名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下「管理事務代行会社」および「名義書換事務代行会社」という。）は、サブ・ファンドの純資産価額に基づいて、毎日発生し、毎月支払われる報酬を受領する。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社は、毎年、報酬として、5億米ドルまでの部分について年率0.05%、5億米ドル超10億米ドルまでの部分について年率0.04%、10億米ドル超の部分について年率0.03%を受領する権利を有する。管理事務代行会社および名義書換事務代行会社はまた、年間45,000米ドルの資産ベースの最低報酬を受領する。2012年2月29日に終了した期間中に、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社が稼得した報酬および2012年2月29日現在における管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(B) 保管報酬

保管会社は、総資産および取引高に基づいて毎月計算され、支払われる報酬を受領する権利を有する。保管会社は、英文目論見書における記載のとおり、合意済の取引手数料の支払を受ける権利を有し、サブ・ファンドの資産から適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受ける。保管会社は、年間5,000米ドル最低報酬を受領する。2012年2月29日に終了した期間中に、保管会社が稼得した報酬および2012年2月29日現在における保管会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(C) 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.01%（ただし、最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、毎月支払われる。2012年2月29日に終了した期間中に、受託会社が稼得した報酬および2012年2月29日現在における受託会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(D) 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.38%の料率で、毎日発生し、会計年度にわたり四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、米ドルで支払われる。2012年2月29日に終了した期間中に、投資顧問会社が稼得した報酬および2012年2月29日現在における投資顧問会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(E) 代行協会員報酬

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「代行協会員」という。）は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.05%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2012年2月29日に終了した期間中に、代行協会員が稼得した報酬および2012年2月29日現在における代行協会員への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(F) 販売報酬

日本における販売会社は、サブ・ファンドの各クラスの純資産価額の年率0.50%の報酬を受領する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2012年2月29日に終了した期間中に、日本における販売会社が稼得した報酬および2012年2月29日現在における日本における販売会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(G) 管理報酬

管理会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に支払われる。2012年2月29日に終了した期間中に、管理会社が稼得した報酬および

2012年2月29日現在における管理会社への未払報酬残高は、損益計算書および資産負債計算書に開示されている。

(H) デリバティブ取引相手方

サブ・ファンドは、管理事務代行会社および保管会社の関連当事者であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの間で為替予約取引を締結することができる。2012年2月29日現在、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーとの間で未決済であるすべての為替予約取引は、投資有価証券明細表に開示されている。

サブ・ファンドは、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換事務代行報酬によってカバーされない、運用に関連するその他の費用を負担することがあり、当該費用には、当局対応手数料、ブローカー手数料およびその他のポートフォリオ取引費用、金利を含む借入費用、訴訟および補償費用を含む特別費用、設立費用ならびに監査報酬が含まれるが、これらに限定されない。

9. 最近公表された会計基準

2011年5月に、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）は、会計基準アップデート2011-04「公正価値測定および開示（トピック820）- U.S. GAAPおよび国際会計基準（IFRS）における公正価値測定および開示に関する規定の共通化を実現するための改訂」（以下「ASU2011-04」という。）を公表した。ASU2011-04は、公正価値測定に関する既存の規定を明確化し、公正価値測定に関する一部の原則を変更し、また公正価値測定に関して追加的な開示を要求する。

当該指針は、公正価値測定における、最高かつ最善の使用および評価前提のコンセプトは、非金融資産の公正価値測定時にのみ適用され、金融資産および金融負債の公正価値測定時には適用されないことを規定している。新しい指針に基づいて要求される開示は、特に、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について拡充され、使用された観察不能なインプットについての定量的情報および実施された評価プロセスの記述が要求される。

ASU2011-04は、2011年12月16日以降に開始する会計年度から効力が発生し、将来的に適用される。現在、サブ・ファンドは、当該指針が財務書類に与える影響について査定している。

2011年12月に、F A S B は、A S U 2011 - 11「資産および負債の相殺に関する開示」を公表し、相殺契約が事業体の財政状態に与える影響または潜在的な影響（一定の金融商品およびデリバティブ商品に関連する相殺の権利の影響または潜在的な影響を含む。）について、利用者が評価することを可能にする開示の拡充が要求されることになった。当該改訂は、2013年1月1日以降に開始する会計年度に適用される。現在、サブ・ファンドは、当該指針が財務書類に与える影響について査定している。

10．後発事象

経営陣は、2012年4月25日の財務書類の公表日までに生じたすべての後発取引および後発事象について評価した。2012年3月1日から2012年4月25日までに実施された発行金額は、12,861,035米ドルであり、買戻金額は、56,152,623米ドルであった。サブ・ファンドに関して報告されるその他の後発事象はない。

（２）投資有価証券明細表等

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルＣＢエマージングＰＬＵＳカレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

投資有価証券明細表

2012年２月29日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

投資先ファンドへの投資 - 91.0%	受益証券口数	純資産比率	評価額
グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンド（コクサイ・トラスト２のサブ・ファンド） - ＧＣＢＥＦノン・ヘッジクラス	31,373,708,155	91.0%	\$305,830,907
投資先ファンドへの投資合計（個別原価 \$314,625,861）		91.0	\$305,830,907
負債を上回る現金およびその他の資産		9.0	30,206,803
純資産		100.0%	\$336,037,710

2012年２月29日現在、サブ・ファンドは、グローバルＣＢエマージング・プラス・ファンドの純資産の65%を所有している。サブ・ファンドの投資先ファンドにおける個別銘柄の公正価値の持分割合は、サブ・ファンドの純資産の５%を超過していない。

豪ドル建 豪ドルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
AUD	Brown Brothers Harriman	8,500,187	03/26/2012	USD	9,090,560	(65)
AUD	Brown Brothers Harriman	2,754,318	03/26/2012	EUR	2,255,310	(59,602)
						\$(59,667)

豪ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価（損）益
BRL	Brown Brothers Harriman	15,243,456	03/26/2012	USD	8,803,502	21,866
BRL	Brown Brothers Harriman	5,081,152	03/26/2012	EUR	2,242,495	(46,478)
						\$(24,612)

豪ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価（損）益
AUD	Brown Brothers Harriman	529,209	03/26/2012	USD	566,146	(185)
AUD	Brown Brothers Harriman	173,410	03/26/2012	EUR	141,935	(3,676)
BRL	Brown Brothers Harriman	976,399	03/26/2012	USD	563,686	1,612
BRL	Brown Brothers Harriman	320,021	03/26/2012	EUR	141,325	(3,047)
ZAR	Brown Brothers Harriman	4,387,750	03/26/2012	USD	565,490	16,570
ZAR	Brown Brothers Harriman	1,437,998	03/26/2012	EUR	141,765	1,855
						\$13,129

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルC BエマージングP L U S カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

投資有価証券明細表（続き）

2012年2月29日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

円建 ブラジル・リアルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価（損）益
BRL	Brown Brothers Harriman	151,231,646	03/26/2012	USD	87,341,073	216,165
BRL	Brown Brothers Harriman	50,410,549	03/26/2012	EUR	22,248,185	(461,378)
						<u>\$ (245,213)</u>

円建 円ヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
JPY	Brown Brothers Harriman	1,619,639,587	03/26/2012	USD	20,672,647	(744,268)
JPY	Brown Brothers Harriman	539,879,855	03/26/2012	EUR	5,265,675	(373,297)
						<u>\$ (1,117,565)</u>

円建 資源国通貨バスケットヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価（損）益
AUD	Brown Brothers Harriman	9,898,377	03/26/2012	USD	10,585,645	140
AUD	Brown Brothers Harriman	3,206,229	03/26/2012	EUR	2,626,272	(70,618)
BRL	Brown Brothers Harriman	18,271,502	03/26/2012	USD	10,546,172	32,352
BRL	Brown Brothers Harriman	5,920,105	03/26/2012	EUR	2,616,592	(59,295)
ZAR	Brown Brothers Harriman	82,144,302	03/26/2012	USD	10,575,363	321,581
ZAR	Brown Brothers Harriman	26,626,629	03/26/2012	EUR	2,623,921	35,761
						<u>\$259,921</u>

米ドル建 ブラジル・リアルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価（損）益
BRL	Brown Brothers Harriman	110,550,496	03/26/2012	USD	63,815,683	188,931
BRL	Brown Brothers Harriman	35,829,495	03/26/2012	EUR	15,832,939	(354,668)
						<u>\$ (165,737)</u>

米ドル建 資源国通貨バスケットヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価（損）益
AUD	Brown Brothers Harriman	7,217,363	03/26/2012	USD	7,719,941	(1,361)
AUD	Brown Brothers Harriman	2,405,788	03/26/2012	EUR	1,966,476	(47,452)
BRL	Brown Brothers Harriman	13,302,991	03/26/2012	USD	7,682,853	19,061
BRL	Brown Brothers Harriman	4,434,330	03/26/2012	EUR	1,957,035	(40,569)
ZAR	Brown Brothers Harriman	59,793,113	03/26/2012	USD	7,708,571	223,313
ZAR	Brown Brothers Harriman	19,931,038	03/26/2012	EUR	1,963,601	27,442
						<u>\$180,434</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

コクサイ・ケイマン・トラスト - グローバルC BエマージングP L U S カレンシー・セレクション（毎月分配型）

（ケイマン諸島籍 オープン・エンド型投資信託）

投資有価証券明細表（続き）

2012年2月29日現在（未監査）

（通貨：米ドル）

米ドル建 米ドルヘッジクラスの未決済の為替予約取引

買い	取引相手方	契約金額	決済日	売り	契約金額	未実現純評価損
USD	Brown Brothers Harriman	2,735,219	03/26/2012	EUR	2,090,202	\$(49,818)

外国為替予約取引に係る未実現評価益	\$1,106,649
-------------------	-------------

外国為替予約取引に係る未実現評価損	(2,315,777)
-------------------	-------------

	\$(1,209,128)
--	---------------

通貨略称

AUD	豪ドル
BRL	ブラジル・レアル
EUR	ユーロ
JPY	日本円
USD	米ドル
ZAR	南アフリカ・ランド

注記は、財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額（平成24年３月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約31億円）

発行済株式総数 1,002,080株

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ（以下「管理会社」という。）が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近５年間における資本金の額の増減は、以下のとおりである。

平成19年３月末日	35,300,000.00米ドル
平成20年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成21年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成22年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年３月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年３月末日	37,117,968.52米ドル

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、平成24年３月30日現在の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝82.19円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、以下の場合、かかる任命を解除することができる。(a) 管理会社が清算される場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 法律が許容する限り速やかに管理会社の解任にかかる特別決議が定時投資主総会において受益者により可決された場合、または(e) 発行済受益証券の価値の４分の３を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合、管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、詐欺または（信託証書に定義される）重過失の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（ ）サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは（ ）かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、前記の者を前記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、詐欺または（信託証書に定義される）重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成24年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	30	7,981,291,510.69米ドル

（３）その他

本半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびサブ・ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所を下線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概況

< 訂正前 >

(前略)

(ハ) 資本金の額（平成23年12月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約29億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

ただし、前記資本金の増減については、定款の規定に基づく株主総会の決議を要する。

(ニ) 会社の沿革

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(ハ) 資本金の額（平成24年3月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約31億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

ただし、前記資本金の増減については、定款の規定に基づく株主総会の決議を要する。

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、平成24年3月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買
相場の仲値（1米ドル＝82.19円）による。

(ニ) 会社の沿革

(後略)

2 投資方針

(4) 分配方針

<訂正前>

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格は、前回分配金落ち日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではなく、ありません。

(注)「分配期間」とはある分配金落ち日から次の分配金落ち日までの期間をいいます。

■ 分配金と受益証券1口当たり純資産価格の関係(イメージ)



(注) 上図表はイメージ図であり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

○分配金は、ファンド毎の分配方針に基づいて支払われます。

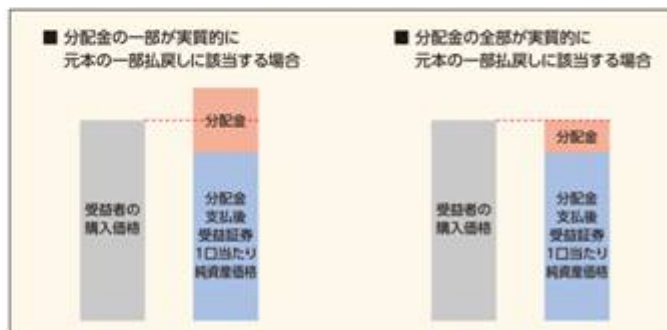
○上図のそれぞれのケースにおいて、前回分配金落ち日から今回分配金落ち日まで保有した場合の損益をみると、次の通りとなります。

ケース A : 分配金受取額10米ドル + 今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差	0米ドル = 10米ドル
ケース B : 分配金受取額10米ドル + 今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差	▲5米ドル = 5米ドル
ケース C : 分配金受取額10米ドル + 今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差	▲20米ドル = ▲10米ドル

➡ A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、受益証券1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の受益証券1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

(注) 豪ドル建の各クラスについては、受益証券1口当たり純資産価格は豪ドル建てで計算され、分配金は豪ドル建てで支払われます。
円建の各クラスについては、受益証券1口当たり純資産価格は円建てで計算され、分配金は円建てで支払われます。

受益者のファンドの購入価格によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



○受益者の購入価格にかかわらず、分配金はすべて課税対象となります。

<訂正後>

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、分配期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。その場合、分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格は、前回分配金落ち日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるサブ・ファンドの収益率を示すものではなく、ありません。

(注)「分配期間」とはある分配金落ち日から次の分配金落ち日までの期間をいいます。

■ 分配金と受益証券1口当たり純資産価格の関係(イメージ)



(注) 上図表はイメージ図であり、実際の分配金額や受益証券1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

○分配金は、サブ・ファンドの分配方針に基づいて支払われます。

○上図のそれぞれのケースにおいて、前回分配金落ち日から今回分配金落ち日まで保有した場合の損益をみると、次の通りとなります。

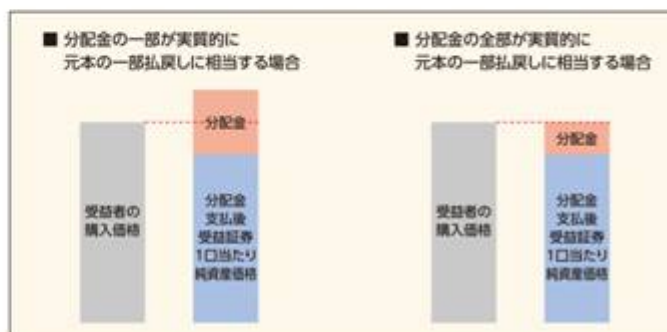
ケース A: 分配金受取額10米ドル + 今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差	0米ドル = 10米ドル
ケース B: 分配金受取額10米ドル + 今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差	▲5米ドル = 5米ドル
ケース C: 分配金受取額10米ドル + 今回分配金落ち日と前回分配金落ち日の受益証券1口当たり純資産価格の差	▲20米ドル = ▲10米ドル

➡ A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、受益証券1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の受益証券1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

(注) 豪ドル建の各クラスについては、受益証券1口当たり純資産価格は豪ドル建てで計算され、分配金は豪ドル建てで支払われます。
円建の各クラスについては、受益証券1口当たり純資産価格は円建てで計算され、分配金は円建てで支払われます。

受益者の受益証券の購入価格によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

受益証券購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たり純資産価格の値上がり
が小さかった場合も同様です。



○受益者の購入価格にかかわらず、分配金はすべて課税対象となります。

３ 投資リスク

<訂正前>

(1) リスク要因

(中略)

戦略リスク（一定の取引商品）

(中略)

企業債務

サブ・ファンドは、主に企業債務に投資する。サブ・ファンドは、その投資対象を、レバレッジをかけられ、かつその他キャッシュ・フローに負担がかけられた、すなわち高い金融リスクを伴う企業に有することができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他需要を失った企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定の業界に影響を与える経済的要因、または法域および／もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

(後略)

<訂正後>

(1) リスク要因

(中略)

戦略リスク（一定の取引商品）

(中略)

企業債務

サブ・ファンドは、主に企業債務に投資する。サブ・ファンドは、レバレッジをかけられ、かつキャッシュ・フローにその他の負担が課せられている、すなわち高い金融リスクを伴う企業に投資を行うことができる。サブ・ファンドは、財務上もしくは経営上の困難に陥ったまたはその他投資需要を失った企業債務にも投資を行うことができる。かかる投資は投機的とみなされる可能性があり、当該債務は、金利変動、経済情勢の変化または特定の業界に影響を与える経済的要因、または法域および／もしくは企業内における特定の動向により悪影響を受ける可能性がある。

(後略)